

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 2024年4月1日
(第92期) 至 2025年3月31日

株式会社ユニバンス

E02183

目次

	頁
表紙	1
第一部 企業情報	2
第1 企業の概況	2
1. 主要な経営指標等の推移	2
2. 沿革	4
3. 事業の内容	5
4. 関係会社の状況	6
5. 従業員の状況	7
第2 事業の状況	8
1. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	8
2. サステナビリティに関する考え方及び取組	10
3. 事業等のリスク	12
4. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	14
5. 重要な契約等	17
6. 研究開発活動	17
第3 設備の状況	19
1. 設備投資等の概要	19
2. 主要な設備の状況	19
3. 設備の新設、除却等の計画	20
第4 提出会社の状況	21
1. 株式等の状況	21
(1) 株式の総数等	21
(2) 新株予約権等の状況	21
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	21
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	21
(5) 所有者別状況	22
(6) 大株主の状況	22
(7) 議決権の状況	23
2. 自己株式の取得等の状況	23
(1) 株主総会決議による取得の状況	23
(2) 取締役会決議による取得の状況	23
(3) 株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容	23
(4) 取得自己株式の処理状況及び保有状況	24
3. 配当政策	24
4. コーポレート・ガバナンスの状況等	25
(1) コーポレート・ガバナンスの概要	25
(2) 役員の状況	35
(3) 監査の状況	39
(4) 役員の報酬等	42
(5) 株式の保有状況	44
第5 経理の状況	47
1. 連結財務諸表等	48
(1) 連結財務諸表	48
(2) その他	85
2. 財務諸表等	86
(1) 財務諸表	86
(2) 主な資産及び負債の内容	98
(3) その他	98
第6 提出会社の株式事務の概要	99
第7 提出会社の参考情報	100
1. 提出会社の親会社等の情報	100
2. その他の参考情報	100
第二部 提出会社の保証会社等の情報	101

[内部統制報告書]

[監査報告書]

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	2025年6月24日
【事業年度】	第92期（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）
【会社名】	株式会社ユニバンス
【英訳名】	UNIVANCE CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 高尾 紀彦
【本店の所在の場所】	静岡県湖西市鷺津2418番地
【電話番号】	053（576）1311（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員 藤崎 一
【最寄りの連絡場所】	静岡県湖西市鷺津2418番地
【電話番号】	053（576）1311（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員 藤崎 一
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第88期	第89期	第90期	第91期	第92期
決算年月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月
売上高 (千円)	46,249,312	49,061,146	48,601,703	52,771,780	53,915,906
経常利益又は経常損失 (△) (千円)	△253,806	3,285,825	1,095,216	4,537,203	4,391,994
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 (△) (千円)	△1,313,973	2,835,168	787,999	1,773,903	2,948,112
包括利益 (千円)	382,496	2,770,811	1,994,206	4,306,482	2,249,368
純資産額 (千円)	16,019,238	18,697,470	20,545,790	24,664,783	26,643,355
総資産額 (千円)	44,345,540	42,940,722	43,059,434	46,362,447	44,892,664
1株当たり純資産額 (円)	769.02	897.61	986.35	1,184.10	1,278.82
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (△) (円)	△63.08	136.11	37.83	85.16	141.53
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	36.1	43.5	47.7	53.2	59.3
自己資本利益率 (%)	△8.3	16.3	4.0	7.8	11.5
株価収益率 (倍)	△6.79	3.69	10.15	8.87	2.69
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	2,947,623	5,442,169	5,242,834	6,562,988	7,177,894
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△3,807,327	△1,631,239	△2,448,421	△2,114,299	△2,285,984
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	529,053	△3,827,165	△2,104,507	△3,026,390	△2,099,011
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	2,827,415	2,977,187	3,705,924	5,196,795	7,978,884
従業員数 (人)	1,656	1,623	1,577	1,546	1,518
[外、平均臨時雇用者数]	[531]	[503]	[428]	[411]	[403]

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、第89期、第90期、第91期及び第92期は潜在株式が存在しないため、第88期は1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第89期の期首から適用しており、第89期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第88期	第89期	第90期	第91期	第92期
決算年月	2021年 3 月	2022年 3 月	2023年 3 月	2024年 3 月	2025年 3 月
売上高 (千円)	29,800,862	31,713,424	29,287,074	33,219,490	29,612,248
経常利益 (千円)	573,694	4,204,840	2,013,386	4,191,184	3,380,009
当期純利益又は当期純損失 (△) (千円)	△740,159	3,724,116	1,806,845	1,885,166	2,518,819
資本金 (千円)	3,500,000	3,500,000	3,500,000	3,500,000	3,500,000
発行済株式総数 (株)	23,396,787	23,396,787	23,396,787	23,396,787	23,396,787
純資産額 (千円)	10,539,399	13,470,059	15,615,623	18,855,543	20,330,876
総資産額 (千円)	32,342,342	33,911,916	34,724,655	36,472,038	34,590,466
1株当たり純資産額 (円)	505.96	646.66	749.67	905.21	976.04
1株当たり配当額 (円)	2.00	7.00	7.00	11.00	14.00
(うち1株当たり中間配当額)	(—)	(3.00)	(3.00)	(5.00)	(7.00)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (△) (円)	△35.53	178.78	86.74	90.50	120.92
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	32.6	39.7	45.0	51.7	58.8
自己資本利益率 (%)	△7.1	31.0	12.4	10.9	12.9
株価収益率 (倍)	△12.05	2.81	4.43	8.34	3.15
配当性向 (%)	△5.6	3.9	8.1	12.2	11.6
従業員数 (人)	870	868	846	856	822
[外、平均臨時雇用者数]	[197]	[266]	[207]	[180]	[171]
株主総利回り (%)	252.9	300.6	235.3	460.0	248.2
(比較指標：配当込み TOPIX) (%)	(142.1)	(145.0)	(153.4)	(216.8)	(213.4)
最高株価 (円)	490	1,152	530	797	794
最低株価 (円)	155	275	328	361	364

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、第89期、第90期、第91期及び第92期は潜在株式が存在しないため、第88期は1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所スタンダード市場におけるものであり、それ以前については東京証券取引所市場第二部におけるものです。
3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第89期の期首から適用しており、第89期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

1937年 5月	名古屋市において鈴木一郎の個人経営により「富士鐵工所」として創業発足し、当初工作機械メーカーの「株式会社大隈鐵工所」の協力工場としてギヤブランク及びシャフト類の加工を行っていたが、時代の流れと共に軍需品の生産を開始。
1944年 4月	静岡県湖西市に工場疎開し「中島飛行機」の協力工場として主に尾輪取付金具の製造に従事。
1945年 8月	終戦のため一時工場閉鎖、同年10月再開し、戦災を被った自転車を回収し、フレームの再製を行い「全国自転車リヤカー組合」に販売。
1947年 3月	「有限会社富士鐵工所」を設立し、鈴木一郎が初代社長として就任。当時盛況を極めたマシン部品の製作に転換し、専用機を自家考案して重要部品であるシャトルフック（中签）の専門製作を行い「トヨタマシン」「リズムマシン」に納入、同時にインド及びパキスタン方面にサービスパーツとして輸出。
1949年 7月	「日産自動車株式会社」との取引を始め、スターターシャフト部品の生産を開始。
1955年 9月	「有限会社富士鐵工所」を「株式会社富士鐵工所」に組織変更。
1959年 4月	日産自動車株式会社の増産に伴い、即応体制整備のため、現本社所在地に新工場を建設し、人員及び機械設備等大幅に拡充。
1960年 7月	「株式会社鈴木鐵工所」（後のアイエス精機株式会社）を創立し「鈴木自動車工業株式会社」（現：スズキ株式会社）の部品加工を中心に当社姉妹会社として発足し、浜松市小沢渡町に新工場を建設。
1963年 5月	株式を東京証券取引所市場第二部へ上場。
1963年 9月	「富士協同運輸株式会社」を設立。〔現：連結子会社〕
1968年 6月	工作機専門工場を完成。
1970年11月	トランスミッション工場完成。
1971年 9月	静岡県磐田郡水窪町に水窪工場を建設し操業開始。
1973年 9月	静岡県磐田郡水窪町に西浦工場を建設し操業開始。
1973年 8月	トランスミッション実験室完成。
1981年 4月	10 t ミキサー専用スピードリダクションユニット生産開始。
1985年 6月	大型トラクター用パワーシフトトランスミッションを開発、米国スタイガー社へ輸出開始。
1988年10月	デミング賞実施賞受賞。
1989年10月	「株式会社ウエストレイク」を設立。〔現：連結子会社〕
1991年 7月	「株式会社遠州クロム」の株式を取得。〔現：連結子会社〕
1991年10月	社名を「株式会社フジユニバンス」に変更。
1992年 9月	米国 J I ケース社（現：CNHインダストリアル社）と購買契約を締結。
1993年 9月	PM優秀事業場賞受賞。
1996年 7月	アメリカ合衆国に子会社「ユニバンスINC.」を設立。〔現：連結子会社〕
1996年 3月	インドネシア共和国に子会社「PT. ユニバンスインドネシア」を設立。〔現：連結子会社〕
1996年 7月	ISO9001 認証取得。
1997年10月	TPM優秀継続賞第1 類受賞。
1998年 9月	駆動力配分装置製造専門工場完成。
2002年11月	QS9000 認証取得。
2003年12月	ISO14001 認証取得。
2003年12月	アイエス精機株式会社と包括的業務提携締結。
2005年10月	アイエス精機株式会社と合併し、社名を「株式会社ユニバンス」に変更。
2006年11月	ISO/T S 1 6 9 4 9 認証取得。
2006年12月	四輪駆動装置「トランスファー」の生産累計600万台を達成。
2010年12月	PT. ユニバンスインドネシア 第1 工場増築。
2011年 4月	タイ王国に子会社「ユニバンスタイランドCO., LTD.」を設立。〔現：連結子会社〕
2012年 9月	ユニバンスINC. 工場増築。
2013年 1月	PT. ユニバンスインドネシア 第2 工場完成。
2014年 6月	PT. ユニバンスインドネシア 鍛造工場完成。
2016年 3月	ユニバンスタイランドCO., LTD. 新工場で量産開始。（ピントン3工業団地へ移転）
2017年 7月	「株式会社富士部品製作所」の株式を取得。〔現：連結子会社〕
2018年12月	アメリカ合衆国に子会社「ユニバンスアメリカINC.」を設立。〔現：連結子会社〕
2019年 3月	電動自動車用e-Axle向けリダクションギヤの生産開始。
2020年 8月	PT. ユニバンスインドネシア 第2 工場増築。
2022年 4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、市場第二部からスタンダード市場に移行。
2022年 8月	「トヨタ・モーター・マニュファクチャリング・ウエストバージニア」と取引を開始。
2025年 4月	連結子会社「株式会社ウエストレイク」と「富士協同運輸株式会社」が合併し、「株式会社Kサービス」へ商号変更。〔現：連結子会社〕

3 【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社、子会社8社で構成され、自動車部品及び産業機械用変速機等の製造販売を主な内容とし、これらに関連する物流及びその他のサービス等の事業活動を展開しています。

当社グループの子会社は次のとおりです。

当社

株式会社ユニバンス 自動車部品の製造販売 （ユニット事業、部品事業）

子会社

株式会社遠州クロム 機能メッキ処理 （部品事業）

株式会社ウエストレイク 工場附带サービス （その他）

富士協同運輸株式会社 物流サービス （その他）

株式会社富士部品製作所 自動車部品の製造販売 （部品事業）

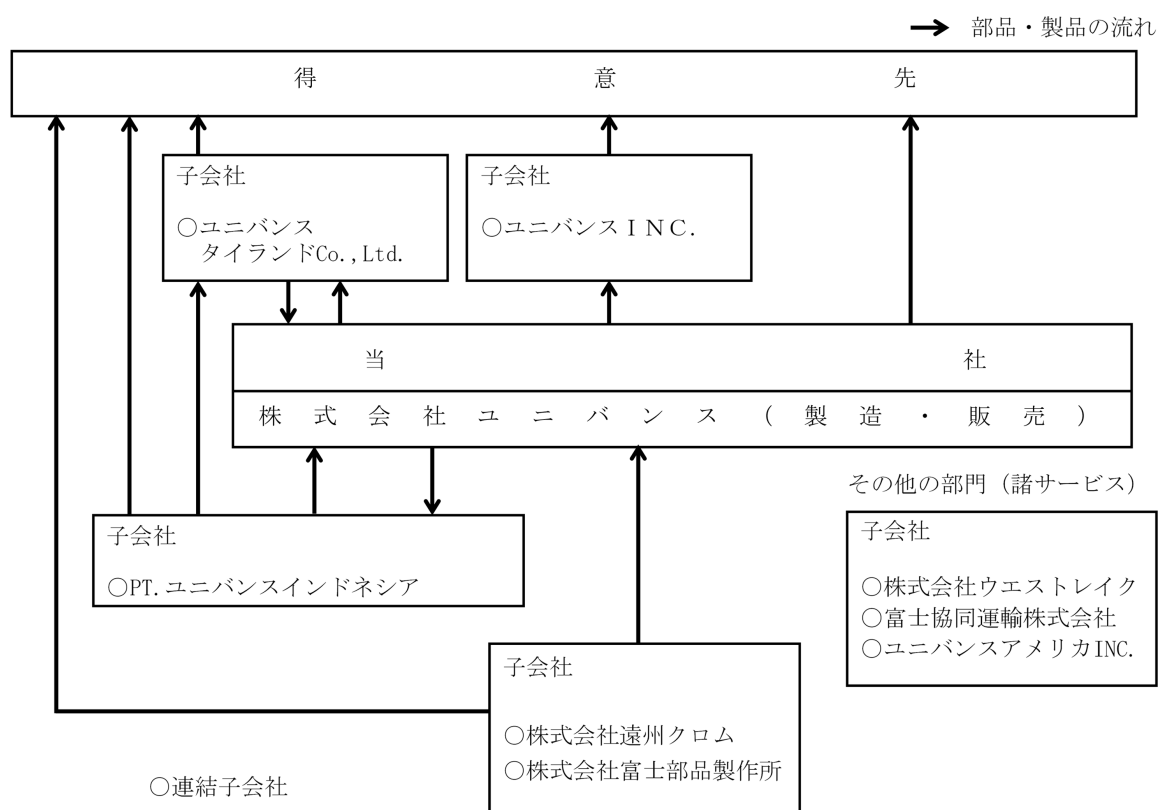
ユニバンス I N C . 自動車部品の製造販売 （ユニット事業、部品事業）

P T . ユニバンスインドネシア 自動車部品の製造販売 （ユニット事業、部品事業）

ユニバンスタイランドC O . , L T D . 自動車部品の製造販売 （ユニット事業）

ユニバンスアメリカ I N C . 営業及び市場調査 （その他）

事業の系統図は次のとおりであります。



なお、2025年4月1日付で株式会社ウエストレイクと富士協同運輸株式会社が合併し、株式会社Kサービスへ商号変更しております。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	事業内容	議決権の所有割合又は被所有割合(%)	関係内容
(連結子会社) ㈱遠州クロム	静岡県浜松市中央区	千円 10,000	部品事業	100.0	当社製品のメッキ処理 役員の兼任等 0名 従業員の出向 1名
㈱ウエストレイク (注) 1	静岡県湖西市	千円 15,000	工場附帯サービス	100.0	当社工場の附帯サービス 役員の兼任等 0名 従業員の出向 3名
富士協同運輸㈱ (注) 1	静岡県湖西市	千円 10,000	物流サービス	100.0	当社製品の梱包 役員の兼任等 0名 従業員の出向 0名
㈱富士部品製作所	静岡県湖西市	千円 15,000	部品事業	100.0	当社製品の加工 役員の兼任等 0名 従業員の出向 1名
ユニバンスINC. (注) 2、3	アメリカ合衆国ケンタッキー州	千米ドル 19,400	ユニット事業、 部品事業	100.0	当社製品の加工 債務保証 役員の兼任等 0名 従業員の出向 8名
P.T. ユニバンスインドネシア (注) 2	インドネシア共和国西ジャワ州	千米ドル 48,000	ユニット事業、 部品事業	94.9	当社製品の加工 資金の援助 役員の兼任等 2名 従業員の出向 3名
ユニバンスタイランドCO., LTD. (注) 2、4	タイ王国チョンブリ県	千タイバーツ 202,000	ユニット事業	100.0	当社製品の加工 役員の兼任等 0名 従業員の出向 3名
ユニバンスアメリカINC.	アメリカ合衆国ミシガン州	千米ドル 123	営業及び市場調査	100.0	当社から市場調査等の業務を受託 役員の兼任等 0名 従業員の出向 1名

(注) 1. 2025年4月1日付で株式会社ウエストレイクと富士協同運輸株式会社が合併し、株式会社Kサービスへ商号変更しております。

2. 特定子会社に該当しています。

3. ユニバンスINC.については、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く。）の連結売上高に占める割合が10%を超えています。

主要な損益情報等

(1) 売上高	7,342,528千円
(2) 経常利益	214,021千円
(3) 当期純利益	203,967千円
(4) 純資産額	3,655,285千円
(5) 総資産額	4,569,147千円

4. ユニバンスタイランドCO., LTD.については、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く。）の連結売上高に占める割合が10%を超えています。

主要な損益情報等

(1) 売上高	23,009,808千円
(2) 経常利益	2,574,315千円
(3) 当期純利益	2,231,744千円
(4) 純資産額	3,832,775千円
(5) 総資産額	7,800,992千円

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2025年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数（人）
ユニット事業	909 (269)
部品事業	564 (123)
その他事業	45 (11)
合計	1,518 (403)

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

2025年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（才）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円）
822 (171)	44.1	20.2	6,443

セグメントの名称	従業員数（人）
ユニット事業	442 (91)
部品事業	380 (80)
合計	822 (171)

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、時間外賃金及び賞与が含まれております。

(3) 労働組合の状況

当社グループの労働組合は、主としてユニバンス労働組合と称し、全日産・一般業種労働組合連合会に加盟しており、1959年12月結成以来、労使協調相互信頼のもとに労使関係は極めて円満であり、特記すべき事項はありません。

(4) 男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

提出会社

当事業年度			
男性労働者の 育児休業取得率（％） (注) 1.	労働者の男女の賃金の差異（％） (注) 2.		
	全労働者	うち正規雇用 労働者	うちパート・ 有期労働者
61.5	70.5	73.9	95.7

(注) 1. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（平成3年法律第76号）の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」（平成3年労働省令第25号）第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

2. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）の規定に基づき算出したものであります。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、1937年の創業以来、常にお客様第一を考え、最適な製品を提供し、競争力ある提案型企業を目指した経営活動を推進しております。創業の精神であります「常に今よりも高きものに」のもと、駆動系製品の専門メーカーとして「魅力ある商品」を創造し、お客様の期待を超えるパートナーを目指すとともに、企業理念である「わたしたちは、人間尊重をもとに、たえまない革新を通じ、人々の幸せづくりに貢献します」を常に心がけ、事業活動を通じて社会課題を解決することで、産業界の発展と国際社会に貢献できることを経営の基本としております。

(2) 中長期的な会社の経営戦略

中期経営戦略につきましては、持続的な成長と中期的な企業価値の向上のためにVision2030として『ものづくりを通じたことづくりで社会に貢献する』を目指し、激化する事業環境で勝ち残るために、挑戦と失敗からの学びを得て成長し、1.「既存事業領域での競争力向上と事業の拡大」、2.「新規事業の創造」3.「企業基盤の強化」に取り組んでまいります。

これらの施策を推進するために顧客価値向上、市場ニーズへの適合、競争相手に対し差別化した商品・技術開発の強化、ものづくり力の強化を行い、顧客重視の提案型ビジネスの確立を推進してまいります。また、激しく早く変化する経済環境、事業環境に追従していくため、経営判断と執行のスピードアップを図り、効果的・効率的な企業運営を推進してまいります。

今後も、中・長期を見据えたグローバル経営としての将来に向けた更なる「経営革新」を図り、当社グループ一丸による企業価値向上に取り組んでまいります。

(3) 優先的に対処すべき課題

企業の持続的な成長と中期的な企業価値向上のため、気候変動リスクへの対応や労働環境の改善及び地域社会への貢献など、事業を通じた社会課題解決への貢献が求められています。とりわけ気候変動リスクについては、各国・各地域で脱炭素社会の実現に向け取り組みを強化していますが、環境規制の方針転換は企業に与える影響が大きく、社会情勢を注視していく必要があります。

自動車部品業界においては、カーボンニュートラルの達成に向けて車両の電動化など様々な技術開発が行われ、市場のニーズは多様化しています。また、製品ライフサイクルにおけるCO₂排出量の削減にも取り組んでおり、事業環境が大きく変化しています。

直近の経済状況については、ウクライナおよび中東情勢は収束の目処は立たず、世界的な物価高・賃金上昇は継続し、中国経済の減速傾向も続くものと予測されます。加えて米国通商政策の実施により、世界経済の不透明感はこれまでになく高まっており、今後も続くものと予測されます。

当社グループは、このような事業環境の変化を成長機会と捉え、持続的な成長と継続的な企業価値向上のために、創業の精神である『常に今よりも高きものに』と共に、Vision2030として『ものづくりを通じたことづくりで社会に貢献する』を挑戦と失敗からの学びを得て成長しながら目指し、環境・社会・ガバナンスに配慮し、企業継続の障害となる潜在リスクの対応から企業価値創造への発展を図るため以下の3点の課題に継続して取り組んでまいります。

1. 既存事業領域での競争力向上と事業の拡大

既存資産の有効活用と生産拠点に適したプロセス設計による『ものづくり競争力の向上』と『各生産拠点における自律的な経営』により既存商品の競争力と収益力の向上に取り組み、お客様ニーズに対して、商品、技術開発力（ソリューション）による『お客様への提案型アプローチ』により、隣接市場を含めて既存事業のさらなる成長に取り組んでおります。

2. 新規事業の創造

『市場の困り事を技術と発想で解決する』ことにより、新たな提供価値の事業化を目指してまいります。この活動は社内精鋭チームにより推進し、挑戦する企業文化を醸成いたします。また、『1. 既存事業領域での競争力向上と事業の拡大』と合わせて事業ポートフォリオの転換に取り組んでおります。

3. 企業基盤の強化

当グループ全体のカーボンニュートラル、データドリブン経営を実現するためのAI活用と業務変革、外部環境や顧客ニーズの変化に対応できる人事戦略の推進により、ステークホルダーからの期待や要請に事業を通じて応えるためのサステナビリティ経営に取り組んでまいります。

なお、推進にあたっては経営判断と執行のスピードアップにより効果的な企業運営を図るとともに、コーポレート・ガバナンスの充実を図り、透明性、健全性を更に高める活動の推進に努めてまいります。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

当社グループは、会社経営の基本方針として企業理念である「わたくしたちは、人間尊重をもとに、たえまない革新を通じ、人々の幸せづくりに貢献します」の基、事業活動を通じて社会課題を解決していくことが持続的な成長と中期的な企業価値の向上につながるものと考え、2030年に向けての進むべき方向としてVision2030を策定して取り組んでまいります。Vision2030において、サステナビリティに関し気候変動リスク及び人的資本について以下の取組みを実施してまいります。

(1) 気候変動リスクについて

当社グループは、「環境理念」並びに「環境方針」を定め、経営活動と一体となった環境活動目標・実行計画を策定して取り組んでいます。

「環境理念」 株式会社ユニバンスは、環境保全が人類共通の最重要課題の一つであると認識し、企業活動のあらゆる面で地球環境の保全に配慮して行動します。

「環境方針」 当社グループは、将来世代へより良い地球環境を引き継ぐため、環境に優しい「ものづくり」を追求し、企業活動と地球環境の調和を図っていきます。

- 1 ルールを守り、地球環境に配慮した企業活動を行います。
- 2 資源、エネルギー等の使用を最小限にします。
- 3 環境リスクを抽出し、未然防止を継続的にを行います。

①ガバナンス

環境活動推進体制は環境管理責任者を中心とした環境会議にてグローバルに推進し、活動内容については、環境マネジメントシステムに基づいて、社長によるトップマネジメントレビューの他、認証機関による外部レビューを定期的に行い、進捗と管理を行っております。

②戦略

当社グループは、「環境方針」に基づき、良き企業市民として安全に、安心して、安定的に地域雇用の創出と共生を推進していきたいと考えています。「自然と環境に配慮したきれいなまち KOSAI」として、事業活動に適用される環境法規制を遵守するために、常に適切な監視と未然防止を意識した環境活動を推進しております。なお、環境法規制の遵守、環境改善活動、技術による環境への貢献、地域活動への取り組みの各活動内容につきましては、当社ウェブサイトの環境報告書（URL <https://www.uvc.co.jp/>）に記載しております。

③リスク管理

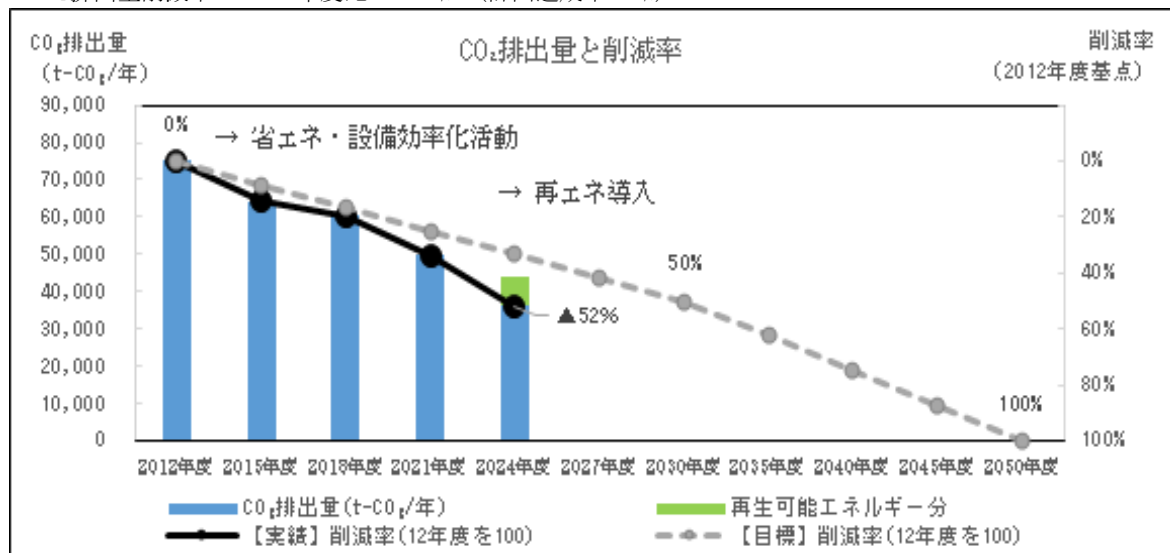
環境関連の活動について環境マネジメントシステムに基づいたガバナンス体制でリスク管理を行っております。気候変動リスクと機会に関する活動として、○省エネ推進、○ライフサイクルアセスメントの推進、○再エネ導入推進、○サプライチェーンにおけるCO₂削減推進 を着実に取り組んでおります。

④指標及び目標

- ・2030年度 カーボンハーフ達成（グループ全体 2012年度比 CO₂排出量50%削減）
- ・2050年度 カーボンニュートラル達成（グループ全体）

⑤活動実績

CO₂排出量削減率：2012年度比 ▲52%（計画達成率158%）



(2) 人的資本について

当社グループは、Vision2030の実現に向けて、「価値創造」を軸とした商売づくりへの転換を図っています。こうした変革を支えるには、社員一人ひとりが企業の目的に共感し、自らの能力を発揮し、納得感ある処遇を得られる仕組みが不可欠と考えます。

①戦略

- ・「目的と能力」の適合を基にした人材マネジメントの強化
社員一人ひとりの意思や意欲と企業の目的との適合を重視し、個々の能力を最大限に発揮できる環境づくりを推進します。
- ・性別・ライフステージに関わらない両立支援
仕事と育児・介護等の両立が可能な柔軟な働き方や福利厚生制度を整備し、あらゆる社員が安心して働ける職場環境を構築します。
- ・多様性を活かした採用・登用の推進
価値創造に資する多様な人材の採用を強化し、女性・外国人・キャリア人材の積極登用に取り組みます。

②指標及び目標

指標	目標 (実績)
「目的と能力」の適合を実現するための施策の実施	随時実施
仕事と育児や介護との両立を支援するための施策の実施および福利厚生制度の見直し	随時実施
新卒採用における女性比率	15%以上を継続 (実績：2024年度 21.1%)
新卒採用における外国人比率	15%以上を継続 (実績：2024年度 47.4%)
キャリア採用強化のための施策の実施	随時実施

③2024年度活動実績

- ・管理職層を対象として、個々人の経験・スキル見える化に向けた取り組みを開始
- ・60歳定年以降もより活躍を促すため、「定年後の一律的な賃金見直し」から、定年時評価および個々人のキャリア志向を考慮した柔軟な再雇用制度へと転換
- ・キャリア採用の強化にあたり現行の制度や運用に捉われず、個々人の事情に応じた柔軟な雇用条件や契約形態を導入

(注) 連結グループで人材育成・社内環境整備の取組みを行っていますが、指標の目標化、管理を行っているのは提出会社のみであり、記載された指標と目標及び実績は提出会社によるものです。

3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（2025年6月24日）現在において当社グループが判断したものであります。

（1）自動車部品業界の構造変化、電動化技術の革新について

当社グループは、自動車部品の製造・販売を主な事業としております。全世界的な気候変動リスク対応として自動車業界は電動化に向けさまざまな技術開発が推進され、また市場のニーズも多様化していることから、自動車業界の構造変化が進み、当社グループの既存商品の販売が低迷、縮小する可能性があります。

当社は技術動向、市場のニーズをキャッチし、中期経営戦略Vision2030の推進として、顧客へのソリューションとなる商品開発、技術開発によって環境変化に適応した事業展開を推進してまいります。

（2）経済情勢について

当社グループの製品は、主に北米、日本、アセアン、欧州向けであります。世界的な物価・賃金上昇、中国経済の減速傾向の継続、加えて米国の通商政策の実施から世界経済は先行き不透明な状況も続くものと懸念しております。そのため各国および地域の政治・経済動向並びに為替の動向は、当社グループの経営成績及び財政状態等に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは市場動向によって想定される生産変動に対し、適応力の強化として生産とサプライチェーンの柔軟性の向上に取り組み、かつ万が一の資金確保としてコミットメントライン契約を締結しています。

なお、米国通商政策が事業および業績に与える影響については、先行き不透明であり現時点で適切に見積もることが困難であるため、当社グループの業績予想には織り込んでおりませんが、必要に応じて対応などを検討してまいります。

（3）製品の品質について

当社グループは、品質マネジメントシステムに基づき、製品品質の安定と向上に取り組むとともに、第三者審査を受けることにより、品質管理体制を整備しております。しかし、万一市場においてリコールが発生した場合や品質不祥事が発生した場合、多額のコストや当社グループの評価に重大な影響を与え当社グループの業績に悪影響を与える可能性があります。

当社グループは常に品質の保持が第一と考え、品質マネジメントシステムの継続的な改善を行い、顧客の満足と信頼を得ることを推進してまいります。

（4）原材料・部品等の購入について

当社グループの製品は、その原材料や部品の多くをグループ外のお取引先様から購入しており、定期的な信用調査とお取引先様と基本取引契約を締結し、安定的、公平な取引を行っております。エネルギー価格の高騰はピークアウトしたとみられるものの、世界的な賃金上昇および原材料価格の高騰は続くものと懸念しております。また、自動車部品業界の再編も含めて取引先の業績の悪化、企業不祥事の発生、自然災害および事故によりお取引先様からの継続的な供給を確保できない場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

当社グループは当該リスクの軽減のために、お取引先様との信頼関係を構築する活動を推進し、市場に対するサプライチェーンの競争力向上に取り組んでまいります。

（5）コンプライアンスについて

当社グループは、法令・規制を遵守するため、コンプライアンス委員会、安全衛生委員会、環境責任者会議等の各会議体及び内部通報制度を設けリスクマネジメントに取り組んでおりますが、意図せず法令等に抵触する事態が発生した場合、損害補償や信頼失墜につながり、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

当社グループは企業継続に大きな影響を与えるリスクの抽出と改善を行い、ステークホルダーの信頼を得ることを推進してまいります。

(6) 情報セキュリティについて

当社グループの多くの業務は情報システムに依存しており、情報セキュリティの強化に努めておりますが、サイバー攻撃やウイルス等への感染が発生した場合、システムダウンによる業務の停止、重要なデータの消失、機密情報の漏えいにより、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

当社グループは情報セキュリティ、インシデントへの対応力の強化およびITリテラシーの向上により、リスク低減を推進してまいります。

(7) 自然災害について

東海地区に本拠地が所在している当社グループにとって地震は大きなリスクの一つであり、人命尊重に加え、事業継続、早期生産復旧に向けた活動を推進しております。しかし、大規模な地震により、操業が中断するような場合は当社グループの業績と財務状況に影響を及ぼす可能性があります。また、広域な範囲に甚大な被害をもたらし、自動車産業全体に影響を及ぼすような大規模な自然災害については、日本経済、自動車メーカー及び自動車部品業界全体の生産動向が当社グループの業績と財務状況に大きく影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは当該リスクの対応のために、防災委員会を通じて初動対応を行うとともに、事業継続計画を策定し適時見直しを行います。

なお、上記以外にもさまざまなリスクがあり、ここに記載されたものが当社グループのすべてのリスクではありません。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

（1）経営成績等の状況の概要及び分析・検討内容

当連結会計年度における当社グループを取り巻く経営環境につきましては、米国では堅調な雇用状況を背景に底堅い成長が続きましたが、依然として原材料価格やエネルギー価格は高止まりしており、中国の景気減速も長引く様相を見せる中、米国の関税政策の動向も加わり世界経済は先行き不透明な状況にありました。

このような環境の中、当社グループの当連結会計年度における売上高は、日本拠点において中国市場における日系自動車メーカーの販売不振、一部取引先の在庫調整に伴う生産調整の影響があったものの、主にアジア拠点において取引先における半導体供給不足による生産調整が解消したことや、円安に伴う為替換算影響等により539億15百万円となり、前年同期に比べ11億44百万円（2.2%）の増加となりました。

利益面におきましては、海外拠点における売上増加があったものの、日本拠点における売上減少影響、並びに賃上げによる更なる労務費の増加やエネルギー価格高騰分の値上げによる仕入コスト増加等により、営業利益は40億31百万円（前年同期比7.8%の減少）、経常利益は43億91百万円（前年同期比3.2%の減少）となりました。また、連結子会社である遠州クロムの工場敷地内における土壌および地下水汚染への対応（注）に関し、恒久的な土壌修復のための掘削工事について工事の安全性を高めるための見直しを行ったこと等により環境対策引当金繰入額3億69百万円を特別損失に計上しており、親会社株主に帰属する当期純利益は29億48百万円（前年同期比66.2%の増加）となりました。なお、対前期比での増加には、前期において前述の土壌および地下水汚染への対応に関し環境対策費53百万円および環境対策引当金繰入額20億37百万円を特別損失に計上した影響が含まれております。

（注） 前連結会計年度において、当社連結子会社である株式会社遠州クロム（浜松市）の工場敷地内で地下水汚染の自主調査を行った結果、環境省令に定める基準値を超える特定有害物質（六価クロム）が検出されました。当該調査の結果については浜松市に報告し、2023年12月2日付けで公表されております。当連結会計年度においては、行政当局および専門家の指導の下、汚染地下水の流出防止対策を行い、2025年2月13日浜松市に「措置完了届」を提出し、受領されました。今後も引き続き近隣住民・事業者の安心安全を最優先とし、昨今頻発する自然災害への対策についても検討を重ね、行政当局および専門家の指導を仰ぎながら恒久的な土壌修復を行ってまいります。

なお、当社は2025年5月23日開催の取締役会において、株式会社遠州クロムの敷地土壌修復の早期化を目的として同社の工場移転に伴う全面修復とする方針変更を決議いたしました。

また、欧州を中心とした環境負荷物質の利用規制の高まりから、六価クロムの代替となるめっき技術開発を行い、移転先では六価クロムを使用しない方針も合わせて決議いたしました。

全面修復を実施するための費用については、現在適切な工法や工期を調査・検討しているところであり、現時点で合理的に見積もることが困難であります。本方針による連結業績への影響につきましては、精査の上、開示すべき事項が発生した場合には速やかに開示いたします。

セグメントごとの経営成績は次のとおりであります。

<ユニット事業>

売上高は、日本拠点において一部取引先の在庫調整に伴う生産調整により減少しましたが、アジア拠点においては、北米市場向け製品の販売が、半導体供給不足による取引先の生産調整の解消により増加したことや、円安に伴う為替換算影響等により354億99百万円（前年同期比4.1%の増加）となりました。セグメント利益につきましては、日本拠点における売上減少影響、並びに賃上げによる更なる労務費の増加やエネルギー価格高騰分の値上げによる仕入コスト増加があったものの、海外拠点における売上増加、円安影響により41億95百万円（前年同期比20.2%の増加）となりました。

<部品事業>

売上高は、主に米国拠点において半導体供給不足による取引先の生産調整が解消したものの、日本拠点において取引先の中国市場向け部品の需要が急速に鈍化したことにより183億84百万円（前年同期比1.3%の減少）となりました。セグメント利益につきましては、売上減少に加え、主に日本拠点における賃上げによる労務費の増加や、エネルギー価格高騰分の値上げによる仕入コスト増加により、1億79百万円の損失（前年同期は8億58百万円の利益）となりました。

<その他>

セグメント利益につきましては、8百万円の利益（前年同期比54.9%の減少）となりました。

(2) 生産、受注及び販売の実績

①生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	前年同期比 (%)
ユニット事業 (千円)	35,581,646	104.7
部品事業 (千円)	18,376,376	98.8
報告セグメント計 (千円)	53,958,022	102.6
その他 (千円)	32,022	80.5
合計 (千円)	53,990,044	102.6

(注) 金額は販売価格並びに製品原価によっております。

②受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高 (千円)	前年同期比 (%)	受注残高 (千円)	前年同期比 (%)
ユニット事業 (千円)	35,100,282	100.2	2,328,089	85.4
部品事業 (千円)	18,277,129	96.7	1,497,683	93.3
合計 (千円)	53,377,411	99.0	3,825,773	88.3

(注) 金額は販売価格によっております。

③販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	前年同期比 (%)
ユニット事業 (千円)	35,499,682	104.1
部品事業 (千円)	18,384,202	98.7
報告セグメント計 (千円)	53,883,884	102.2
その他 (千円)	32,022	80.5
合計 (千円)	53,915,906	102.2

(注) 1. 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)		当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	
	金額 (千円)	割合 (%)	金額 (千円)	割合 (%)
日産自動車(株)	13,596,078	25.8	14,965,944	27.8
Ford Motor Company	10,251,875	19.4	14,051,348	26.1
本田技研工業(株)	9,863,815	18.7	10,007,895	18.6
CNH Industrial	7,869,242	14.9	4,796,471	8.9

(3) 財政状態の概要及び分析

(資産)

当連結会計年度末における総資産につきましては、前連結会計年度末に比べ14億69百万円減少し、448億92百万円となりました。これは主に、売掛金が13億70百万円、有形固定資産が13億16百万円、投資有価証券が10億66百万円減少したことによるものです。

(負債)

当連結会計年度末の負債につきましては、前連結会計年度末に比べ34億48百万円減少し、182億49百万円となりました。これは主に、借入金が17億93百万円、製品保証引当金が5億74百万円、支払手形及び買掛金が5億22百万円減少したことによるものです。

(純資産)

当連結会計年度末の純資産につきましては、前連結会計年度末に比べ19億78百万円増加し、266億43百万円となりました。これは主に、その他有価証券評価差額金が7億73百万円減少したものの、利益剰余金が26億77百万円増加したことによるものです。

(4) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物の残高（以下「資金」という。）は79億78百万円となり、前連結会計年度末と比べ27億82百万円の増加となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりです。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は71億77百万円（前年同期比9.4%の増加）となりました。

資金の主な増加要因は、税金等調整前当期純利39億35百万円、減価償却費33億20百万円、および売上債権の減少18億40百万円です。資金の主な減少要因は、法人税等の支払額7億96百万円、および仕入債務の減少7億41百万円です。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は22億85百万円（前年同期比8.1%の増加）となりました。

これは主に、有形固定資産の取得による支出21億81百万円によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は20億99百万円（前年同期比30.6%の減少）となりました。

これは主に、長期借入金の返済17億93百万円によるものです。

(5) 資本の財源及び資金の流動性について

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、材料購入費用のほか、製造費、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。投資を目的とした資金需要は、増産対応及び新規製品受注対応のための設備投資によるものであります。

短期運転資金は自己資金及び金融機関からの短期借入を基本としており、設備投資や長期運転資金の調達につきましては、金融機関からの長期借入を基本としております。

当連結会計年度末における借入金およびリース債務を含む有利子負債の残高は5億73百万円となっております。

また、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は79億78百万円となっております。

(6) 経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、売上高営業利益率を経営指標とし、当社グループ一丸によるグローバルな企業価値向上に取り組んでおります。当連結会計年度における売上高営業利益率は、前年同期に対して0.8ポイント悪化し、7.5%となりました。

(7) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して作成しております。

連結財務諸表の作成に際し、当連結会計年度末日における資産・負債の報告数値及び当連結会計年度における収益・費用の報告数値に影響を与える見積りは、過去の実績や当社グループを取り巻く環境等に応じて合理的と考えられる方法により計上しておりますが、見積り特有の不確実性があるために実際の結果は異なる場合があります。

当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）」に記載しておりますが、下記の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定が重要であると考えております。

(固定資産の減損)

当社グループは、固定資産の減損に係る回収可能性の評価にあたり、当社については事業の種類別セグメントを基準に、連結子会社は会社別に資産のグルーピングを行い、収益性が著しく低下した資産グループについて、固定資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上することとしております。

(繰延税金資産)

当社グループは、繰延税金資産の計上にあたり、将来の利益計画に基づいて課税所得を見積り、回収可能性があると判断した将来減算一時差異について繰延税金資産を計上しております。なお、当該課税所得を見積るにあたって、前提とした条件や仮定に変更が生じた場合、繰延税金資産及び税金費用が変動する可能性があります。

(製品保証引当金)

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載のとおりです。

(環境対策引当金)

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載のとおりです。

5 【重要な契約等】

合併事業契約

契約会社名	相手方の名称	国名	合併会社名称	当社の議決権比率	契約日
株式会社ユニバンス (当社)	P Tインドモビル サクセス インターナ ショナル ティービー ケー	インド ネシア	P T. ユニバンスイ ンドネシア	94.9%	1996年2月1日

6 【研究開発活動】

当社グループ(当社及び連結子会社)は、自動車駆動用の変・減速機、四輪駆動装置、産業機械用駆動系コンポーネント、及び自動車用の駆動系部品を中心とした製品の研究開発活動を行っておりますが、高性能・軽量・コンパクトで環境にやさしい製品の開発を積極的に推進しております。

現在の研究開発は、商品開発部及び部品・要素開発部を中心に推進しており、研究開発スタッフは総勢80名(総従業員の約5.3%)であります。当連結会計年度における研究開発費は1,346百万円(売上高比2.5%)を支出しておりますが、各セグメント別の研究開発費につきましては、いずれも互いに技術を共有しており、特定のセグメントに区分することが困難なため、記載しておりません。

当連結会計年度における各セグメント別の研究開発内容、製品化状況は以下のとおりであります。

1) 地域別に最適な製品とものつくりの追求、2) 環境性能と耐久性を両立するモデルベース開発の推進、3) 異業種技術交流によるイノベーションの創出、を柱として、環境にやさしくコスト競争力の高い製品群に加え、高度な制御技術を活用した高付加価値の新商品の具現化を加速させてまいります。

(1) ユニット事業

①電動駆動装置

e-Axleを中心とした電動自動車用製品の研究開発において、動力伝達技術に磨きをかけ、小型化・軽量化・高効率化を追求しております。また、蓄積してきた制御技術を活用し、制御も含めた最適なシステムを提案してまいります。これにより、電動化社会の進展とカーボンニュートラルの実現に貢献してまいります。

②四輪駆動装置

ピックアップトラック、SUV(Sports Utility Vehicle)用製品の研究開発に重点を置き、グローバル市場向けの燃費性能に優れた製品を開発しております。また、これを実現するため、小型・軽量・高効率など製品競争力を高める技術開発に取り組んでおります。

③産業機械用駆動系コンポーネント

農業トラクター用パワーシフトトランスミッションを中心に、幅広いニーズに応えるべく、次期型の大型・中型トランスミッションおよびPTO(Power Take Off unit)の研究開発に取り組んでおります。

(2) 部品事業

当社グループの製造技術面での強み、およびユニット事業において培われた設計・評価／解析技術を活かし、自動車用駆動系部品の適用開発に取り組んでおります。

また、製品競争力の向上に加え、環境負荷低減を図るべく、材料・工法・設計技術の研究開発を推進するとともに、エネルギー効率に優れた生産手法の開発にも取り組んでおります。これらを通じ、環境配慮型ものづくりの高度化を進めてまいります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度における設備投資額は、2,055百万円（無形固定資産への投資を含む。）であります。

また、各セグメントの主な投資は、次のとおりであります。

ユニット事業における設備投資額は1,106百万円であり、主な内容は能力維持・更新、新規製品立ち上がり及び開発強化のための設備等によるものであります。

部品事業における設備投資額は944百万円であり、主な内容は合理化及び新規製品立ち上がりのための設備等によるものであります。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

（1）提出会社

（2025年3月31日現在）

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
			建物及び 構築物 (千円)	機械装置及 び運搬具 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	その他 (千円)	合計 (千円)	
本社 (静岡県湖西市)	ユニット 部品	自動車部品 製造設備	1,764,597	2,804,997	887,510 (84,160.33)	530,931	5,988,037	691 (150)
浜松工場 (静岡県浜松市中央区)	部品	自動車部品 製造設備	19,662	76,048	222,220 (29,628.10)	16,624	334,555	13 (1)
湖西工場 (静岡県湖西市)	ユニット 部品	産業機械 製造設備	688,737	670,284	637,168 (35,551.52)	80,209	2,076,400	118 (20)

（2）国内子会社

（2025年3月31日現在）

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
				建物及び 構築物 (千円)	機械装置及 び運搬具 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	その他 (千円)	合計 (千円)	
㈱遠州クロム	本社工場 (静岡県浜松市中央区)	部品	自動車部品 製造設備	25,409	16,947	166,589 (2,241)	30,789	239,736	12 (一)
㈱ウエストレイク	本社工場 (静岡県湖西市)	その他	物流容器洗 浄設備	2,660	14,670	—	382	17,713	39 (8)
富士協同運輸㈱	本社 (静岡県湖西市)	その他	倉庫関連設 備	847	281	—	428	1,557	3 (3)
㈱富士部品製作所	本社 (静岡県湖西市)	部品	自動車部品 製造設備	64,083	8,195	75,190 (3,535)	1,776	149,246	38 (1)

(3) 在外子会社

(2025年3月31日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
				建物及び 構築物 (千円)	機械装置及 び運搬具 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	その他 (千円)	合計 (千円)	
ユニバンス I N C.	本社工場 (米国ケンタ ッキー州)	ユニット 部品	自動車部品 製造設備	689,509	1,592,042	26,706 (72,276)	91,597	2,399,856	111 (29)
P T. ユニバン スインドネシア	本社工場 (インドネシ ア共和国)	ユニット 部品	自動車部品 製造設備	735,356	1,377,743	—	21,714	2,134,814	192 (93)
ユニバンスタイ ランドCO.,LTD.	本社工場 (タイ王国)	ユニット	自動車部品 製造設備	1,183,676	339,296	352,889 (53,968)	263,550	2,139,412	298 (98)

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具器具備品、リース資産、建設仮勘定及びソフトウェアであります。
2. 従業員数の()は、臨時従業員を外書しております。
3. 本社および湖西工場敷地については、一部を賃借しております。賃借料は年間で51,799千円であります。また賃借部分の面積は57,373.6㎡であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループは、多種多様な製品を国内外で生産しており、期末時点ではその設備の新設・拡充の計画を個々のプロジェクト毎に決定しておりません。そのため、セグメントごとの数値を開示する方法によっております。

なお、当連結会計年度後1年間の設備投資計画(新設・拡充)は、45億16百万円であり、セグメントごとの内訳は次のとおりであります。

セグメントの名称	2025年3月末計画金額 (百万円)	設備等の主な内容・目的	資金調達方法
ユニット事業	1,614	機械加工設備・維持更新等	自己資金
部品事業	2,901	機械加工設備・維持更新等	同上
合計	4,516		

- (注) 1. 経常的な設備の更新のための除売却を除き、重要な設備の除売却の計画はありません。
2. 各セグメントの計画概要は、次のとおりであります。
- ユニット事業は、既存設備の維持更新及び新規製品受注対応のための投資12億49百万円等であります。
- 部品事業は、既存設備の維持更新及び環境対策・インフラ整備のための投資21億16百万円等であります。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	80,000,000
計	80,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2025年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (2025年6月24日)	上場金融商品取引所名又は登録 認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	23,396,787	23,396,787	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数 100株
計	23,396,787	23,396,787	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高（株）	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額（千円）	資本準備金残 高（千円）
2005年10月1日	6,182,553	23,396,787	1,439,708	3,500,000	0	1,812,751

(注) アイエス精機株式会社との合併（合併比率1：0.8）に伴うものであります。

(5) 【所有者別状況】

2025年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）								単元未満株式の状況 （株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	－	11	24	77	30	18	3,427	3,587	－
所有株式数 （単元）	－	19,381	6,583	58,698	5,921	981	142,229	233,793	17,487
所有株式数の 割合（％）	－	8.29	2.82	25.11	2.53	0.42	60.84	100	－

- (注) 1. 自己株式2,566,772株は、「個人その他」に25,667単元、「単元未満株式の状況」に72株含まれております。
2. 「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ18単元及び80株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2025年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式（自己株式を除く。）の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
鈴木 一和雄	静岡県浜松市中央区	2,215	10.64
スズキ株式会社	静岡県浜松市中央区高塚町300番地	1,937	9.30
大同特殊鋼株式会社	愛知県名古屋市中区東桜1丁目1番10号	1,900	9.12
株式会社静岡銀行	静岡県静岡市葵区呉服町1丁目10番地	956	4.59
鈴木 真保	静岡県浜松市中央区	485	2.33
宮本 愛子	静岡県浜松市中央区	433	2.08
谷 典幸	静岡県浜松市中央区	410	1.97
谷 史子	静岡県浜松市中央区	374	1.80
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1丁目5番5号	330	1.58
谷 健輔	静岡県浜松市中央区	320	1.54
計	—	9,362	44.95

- (注) 上記のほか、自己株式が2,566千株あります。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2025年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 2,566,700	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 20,812,600	208,126	—
単元未満株式	普通株式 17,487	—	—
発行済株式総数	23,396,787	—	—
総株主の議決権	—	208,126	—

(注) 「完全議決権株式 (その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が1,800株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数18個が含まれております。

② 【自己株式等】

2025年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
㈱ユニバンス	静岡県湖西市鷺津2418	2,566,700	—	2,566,700	10.97
計	—	2,566,700	—	2,566,700	10.97

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	10	5,790
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 当期間における取得自己株式には、2025年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (—)	—	—	—	—
保有自己株式数	2,566,772	—	2,566,772	—

3 【配当政策】

当社の利益配分に関する基本方針は、常に企業価値を向上させることにより、株主利益の増大を目指すとともに、経営の基盤と収益力の強化に努め、収益と財務のバランスを図りながら、DOEを指標として継続的に配当を向上していくことであります。DOEを継続的に向上させるために、キャッシュ・フロー、ROEを向上させる経営を推進し、株主の皆様の負託にお応えすべく、最大限の努力をいたす所存でございます。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

内部留保資金の使途につきましては、次世代に向けた新たな事業展開を実現させるための設備投資、研究開発等に充当し、将来における事業・企業競争力の更なる強化を図り、企業価値の増大に努めてまいります。

当社は「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2024年11月11日 取締役会決議	145,810	7
2025年6月24日 定時株主総会決議	145,810	7

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社では、企業理念のもとコーポレート・ガバナンスを充実することが株主の利益を重視した経営を実現する上で重要であると考えており、経営の透明性と効率性の向上ならびに経営環境の変化へ迅速に対応するため、以下の5点を基本方針に掲げ、持続的な成長と企業価値の向上を目指してまいります。

<基本方針>

イ. 株主の権利・平等性の確保

株主の権利を尊重し、株主の平等性を確保するとともに、適切な権利行使に係る環境整備に努めます。

ロ. 株主以外のステークホルダーとの適切な協働

持続的な成長と中長期的な企業価値の創出の為、企業理念のもと、常に人間・社会・地球の将来を最優先に考える企業姿勢、公正で透明性の高い企業活動が求められることを認識し、従業員、顧客、取引先、地域社会、株主等全てのステークホルダーとの協働に努めてまいります。

ハ. 適切な情報開示と透明性の確保

会社の財務情報や、経営戦略・経営課題、リスクやガバナンスに係る情報等の非財務情報について、法令に基づき適切な開示を行うとともに、ホームページ等においてタイムリーで有用性の高い情報を随時開示してまいります。

ニ. 取締役会等の責務

透明・公正かつ迅速・果敢な意思決定により、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図るため、取締役会の役割・責務の適切な遂行に努めます。

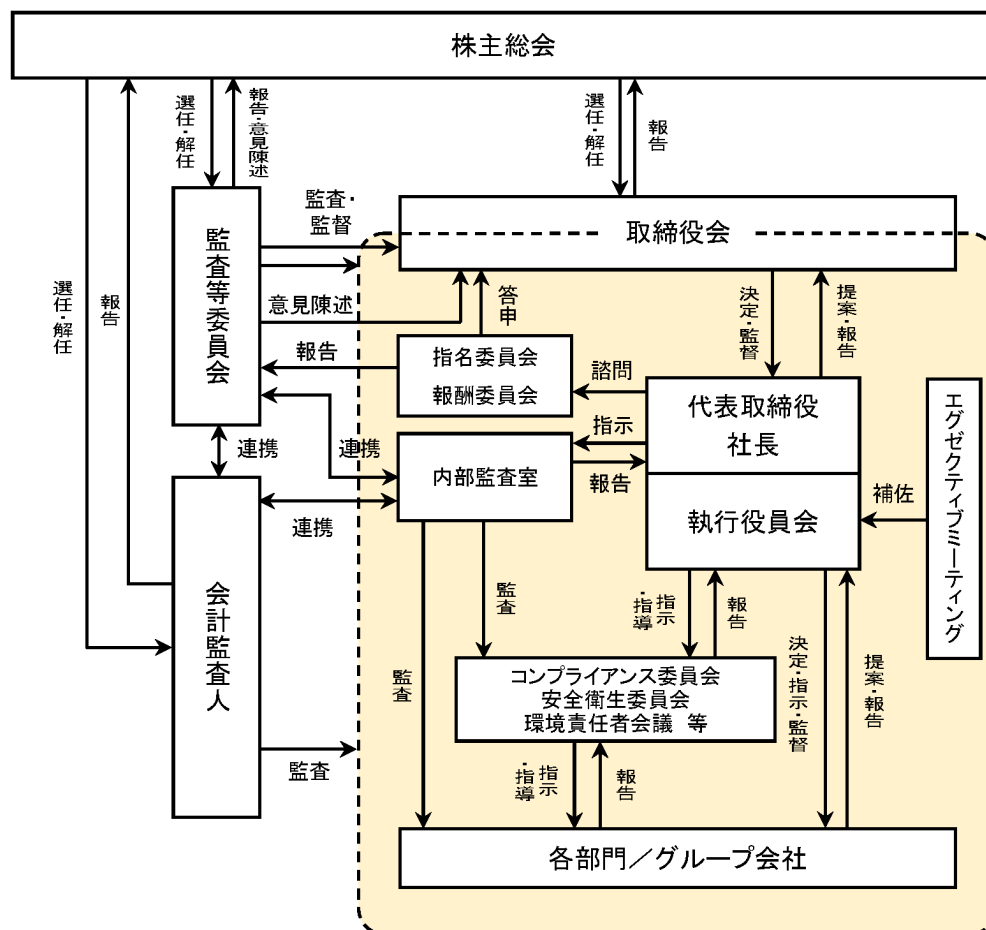
ホ. 株主との対話

会社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に資するよう、株主との建設的な対話を促進するための体制を整備し、適切な対応に努めてまいります。

② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社の企業統治の体制は、以下のとおりです。

<コーポレート・ガバナンス体制図>



企業統治の体制の概要

[取締役会]

当社の取締役会は、原則として毎月開催することとしており、法令・定款上取締役会の専決事項とされている経営の基本方針等の業務執行の決定、ならびに取締役および執行役員の職務の執行の監督を主な役割とし、それ以外の事項については、迅速・果断な意思決定のため、その業務執行の決定の全部又は一部を取締役に委任しています。なお、取締役、執行役員への委任内容については、担当組織・業務等を「株主総会招集ご通知」にて開示しています。

また、当社取締役会では、指名・報酬など特に重要な事項について、取締役会機能の独立性・客観性と説明責任を強化するため、常勤監査等委員及び代表取締役を主なメンバーとする指名委員会・報酬委員会への諮問、さらには独立社外取締役を含む監査等委員会の協議を経ることで透明性と客観性の向上に努めています。

[指名委員会]

当社は、役員等の選任および解任等に関する手続きの公平性・透明性・客観性の強化とコーポレート・ガバナンスの充実に図るため、取締役会の諮問機関として任意の指名委員会を設置しております。同委員会では、取締役、執行役員およびその他諮問された候補者の選解任等の候補者提案に関し審議し、その結果を監査等委員会へ事前確認した後に取締役会に答申いたします。同委員会は、常勤監査等委員および代表取締役で構成し、議長は常勤監査等委員がその任にあたり、案件によっては代表取締役以外の取締役及び役付執行役員を加えることができます。

[報酬委員会]

当社は、取締役および執行役員の報酬等の決定方針、報酬体系並びに報酬額等の決定について、手続きの公正性・透明性・客観性の強化とコーポレート・ガバナンスの充実に図るため、取締役会の諮問機関として任意の報酬委員会を設置しております。同委員会では、取締役および執行役員の報酬等の決定方針、報酬体系並びに報酬額及び個人別の報酬内容等に対する提案に関し審議し、その結果を監査等委員会に事前確認した後に取締役会に答申いたします。同委員会は、常勤監査等委員および代表取締役で構成し、議長は常勤監査等委員がその任にあたり、案件によっては代表取締役以外の取締役及び役付執行役員を加えることができます。

[執行役員会]

当社の執行役員会は、業務執行取締役、役付執行役員および執行役員で構成され、取締役会の監督のもと、重要な業務執行の決定、ならびにグループ会社、各部門および各機能の経営上の重要課題について横断的かつ総合的に審議を行います。また、迅速・果断な意思決定を行うため原則として毎週1回開催するほか、必要に応じて随時開催しております。

[エグゼクティブミーティング]

当社のエグゼクティブミーティングは、執行上の最高意思決定機関の執行役員会をサポートする会議として設置し、重要且つ迅速に決定しなければならない執行上の課題を総合的に討議し、社長の業務執行を補佐しております。

[監査等委員会]

当社の監査等委員会は、常勤監査等委員1名、社外取締役である監査等委員3名で構成され、原則として毎月開催するほか、必要に応じて随時開催しております。監査等委員は、監査等委員会規則および各事業年度の監査方針に基づき、取締役会のほか、重要な会議への出席、稟議書・議事録等の閲覧、取締役および執行役員等からの業務の状況についての報告・聴取等により、会社の適正な経営の遂行について監査を行っております。

[内部監査室]

当社は、内部監査室（現在1名体制）を設置し、年度ごとに作成する「内部監査計画書」に基づき、当社および子会社に対し、主に「財務報告の信頼性」に係る内部統制の監査を中心に行っております。内部監査結果は社長に直接報告すると共に、取締役会へ報告しております。発見した問題点については該当部署に随時改善を求め、改善状況のフォローを実施しております。なお、これらの内部監査に係る状況につきましては、監査等委員に対しても随時報告を行っております。また、コンプライアンス等に対する内部統制の確保につきましても、コンプライアンス委員会等とも連携し、それらの向上を図っております。

[会計監査]

当社の会計監査は、有限責任あずさ監査法人に委嘱しており、適宜、法令に基づく適正な会計監査が行われております。会計監査業務を執行した公認会計士は、鈴木賢次氏および杉浦章裕氏の2名であり、有限責任あずさ監査法人に所属しております。当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士7名、会計士試験合格者等1名、その他11名です。

なお、業務を執行した公認会計士および監査業務に係る補助者等と当社との間に特別な利害関係はありません。

なお、各機関の構成員は次の通りです。（◎は、機関の長に該当します。）

（提出日現在）

役職名	氏名	取締役会	監査等委員会	指名委員会※	報酬委員会※	執行役員会	エグゼクティブミーティング	内部監査室
代表取締役会長	鈴木 一和雄	◎		○	○	○	○	
取締役副会長	谷 典幸	○						
代表取締役社長	高尾 紀彦	○		○	○	◎	○	◎
社外取締役	石川 伸一郎	○						
取締役 （常勤監査等委員）	三好 通生	○	◎	◎	◎			
社外取締役 （監査等委員）	森嶋 正	○	○					
社外取締役 （監査等委員）	山本 あつ美	○	○					
社外取締役 （監査等委員）	松本 直樹	○	○					
執行役員	藤崎 一					○	○	
執行役員	谷 健輔					○	○	
執行役員	大石 哲司					○		
執行役員	白井 由仁					○		
執行役員	鈴木 一郎					○		
執行役員	磯貝 隆行					○	○	

※ 案件によっては、代表取締役以外の取締役及び役付執行役員も構成員となります。

常勤監査等委員が不在の場合は、あらかじめ定めた議長代行順位に従い、他の監査等委員が議長を代行します。

③ 取締役会の活動状況

当事業年度におきましては、取締役会は17回開催され、個々の取締役の出席状況は次のとおりです。

役職名	氏名	出席状況（出席率%）
代表取締役会長	鈴木 一和雄	16回/17回（94.1%）
取締役副会長	谷 典幸	17回/17回（100.0%）
代表取締役社長	高尾 紀彦	17回/17回（100.0%）
社外取締役	志藤 昭彦	17回/17回（100.0%）
取締役（監査等委員）	三好 通生	17回/17回（100.0%）
社外取締役（監査等委員）	森嶋 正	17回/17回（100.0%）
社外取締役（監査等委員）	山本 あつ美	17回/17回（100.0%）

（注） 役職名は、当事業年度末日時点のものを記載しています。

志藤昭彦氏は、2025年6月24日開催の第92回定時株主総会終結の時をもって社外取締役を退任いたしました。

2024年6月26日開催の第91回定時株主総会終結の時をもって社外取締役（監査等委員）を退任した谷田部栄夫氏の当事業年度における取締役会への出席状況、および2024年6月26日より取締役（監査等委員）に就任し同年10月23日に辞任した岡野隆男氏の当事業年度における取締役会への出席状況は、以下のとおりです。

役職名	氏名	出席状況（出席率%）
社外取締役（監査等委員）	谷田部 栄夫	4回/5回（80.0%）
社外取締役（監査等委員）	岡野 隆男	2回/6回（33.3%）

当事業年度の実行役員会における重点審議事項は、Vision2030、中期経営計画2025、グループ全体の経営方針及び資本政策、政策保有株の売却、新規事業の創造、組織体制の方針等です。

また、毎月、管掌執行役員から執行報告および各種会議体の審議事項の報告を受けております。

④ 指名委員会の活動状況

当事業年度におきましては、指名委員会は3回開催され、個々の委員の出席状況は次のとおりです。

役職名	氏名	出席状況（出席率%）
取締役（常勤監査等委員）	三好 通生	3回/3回（100.0%）
代表取締役会長	鈴木 一和雄	3回/3回（100.0%）
取締役副会長	谷 典幸	2回/2回（100.0%）
代表取締役社長	高尾 紀彦	3回/3回（100.0%）

（注） 役職名は、当事業年度末日時点のものを記載しています。

谷典幸氏は、出席対象案件についての出席回数を記載しています。

2024年6月30日に技術統括執行役員を退任した村松通泰氏の当事業年度における指名委員会への出席状況は、以下のとおりです。

役職名	氏名	出席状況（出席率%）
技術統括執行役員	村松 通泰	2回/2回（100.0%）

当事業年度においては、代表取締役社長の交替および第92期の執行体制について候補者の略歴、選定理由等を参照しながら審議を行いました。また、子会社の役員体制についても連結経営の観点から同様に審議を行いました。

⑤ 報酬委員会の活動状況

当事業年度におきましては、指名委員会は7回開催され、個々の委員の出席状況は次のとおりです。

役職名	氏名	出席状況（出席率％）
取締役（常勤監査等委員）	三好 通生	7回/7回（100.0％）
代表取締役会長	鈴木 一和雄	7回/7回（100.0％）
取締役副会長	谷 典幸	7回/7回（100.0％）
代表取締役社長	高尾 紀彦	7回/7回（100.0％）

（注） 役職名は、当事業年度末日時点のものを記載しています。

2024年6月30日に技術統括執行役員を退任した村松通泰氏の当事業年度における報酬委員会への出席状況は、以下のとおりです。

役職名	氏名	出席状況（出席率％）
技術統括執行役員	村松 通泰	5回/5回（100.0％）

当事業年度においては、役員報酬に関する方針や役員等の報酬および業績賞与並びに第92期執行体制の報酬について審議を行いました。また、取締役および執行役員への譲渡制限付株式報酬制度の導入についても議論いたしました。

⑥ 企業統治に関するその他の事項

当社の内部統制システム、リスク管理体制、子会社の業務の適正を確保するための体制の整備の状況は以下のとおりであります。

イ. 取締役、執行役員および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

(1) 取締役、執行役員および使用人は、「コンプライアンスマニュアル」「取締役会規程」「稟議規程」その他の社内規程に則り職務を遂行します。

（運用状況）

取締役会規程に基づき、当事業年度においては、取締役会を17回開催し、各議案について審議、決定しております。

(2) 取締役、執行役員および使用人が法令、社会規範、社内の規則等を遵守するための基本事項を定めた「コンプライアンスマニュアル」を遵守するとともに、企業倫理の推進を行うコンプライアンス委員会は必要に応じてこれを改訂します。

（運用状況）

当事業年度においては「コンプライアンスマニュアル」の改訂はありませんでした。

(3) 企業倫理、コンプライアンスおよびリスク管理に関する重要課題と対応についてコンプライアンス委員会等で適切に審議します。

（運用状況）

当事業年度において、コンプライアンス委員会を開催し企業倫理とコンプライアンスに関する協議を実施しております。

(4) 監査等委員会は監査等委員会規則に従い、取締役の職務執行について監査を行います。

（運用状況）

監査等委員会は、監査等委員会が定めた監査方針・監査計画および業務分担に従い、取締役会、執行役員会等に参加し、審議や報告の内容を通して取締役の職務執行について監査しております。

ロ. 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報は、法令および社内規程に基づき、各担当部門に適切に保存および管理させます。

（運用状況）

取締役の職務の執行に関わる情報の保存管理は、取締役会規程などの社内規程に基づき、適切に保管および管理を行っており、必要に応じて閲覧できるようにしております。

ハ、損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (1) 年度事業計画により資金を適切に管理するとともに、稟議制度等により所定の権限および責任に基づいて業務の執行および予算の執行を行います。また、重要案件については、取締役会や各種会議体への付議基準を定めた社内規程に則り、適切に付議します。

(運用状況)

取締役会にて当事業年度の事業計画を審議・決定し、執行役員会規程および稟議規程に基づいて、業務の執行および予算の執行に関する決裁を行っております。

- (2) 各部門の業務遂行に関して発生が予想されるリスクは、各部門において当該リスクの予防や対処に関する社内規程や各種会議体に従って対処します。

(運用状況)

品質・安全・環境などの事業に関連する様々なリスクに適切に対応する為に、各種会議体や専門委員会に従って対処しております。

- (3) 災害時の発生に備えて、マニュアルの整備や訓練を行うほか、必要に応じてリスク分散措置および保険付保等を行います。

(運用状況)

大規模災害等を想定した避難訓練、帰宅困難者のための物資の確保等、不測の事態に備えています。また、緊急事態対応規程に付随する防災要領を新規に発行し、緊急事態の発生時における初動の強化を図るとともに事業復旧の流れを定め、従業員の安全と事業継続活動の統制を図っております。

ニ、取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (1) 中期経営計画および年度事業計画を基に、各機能部門等との議論を通じた権限移譲により施策を推進することで実効性を高めています。また、施策の推進状況について取締役会に報告します。

(運用状況)

当事業年度の中期経営計画および年度事業計画に関して審議・決定し、各機能部門およびプロジェクトとの議論を行い、権限移譲による迅速な行動の結果を執行役員会で議論と意思決定を行っております。また、施策の進捗状況について取締役会に報告しております。

- (2) 取締役会を月1回開催する他必要に応じて随時開催し、経営方針、法令で定められた事項、その他経営に関する重要事項を決定するとともに取締役および執行役員の業務執行状況を監督します。また、2016年6月27日の監査等委員会設置会社移行後設置いたしました業務執行取締役および執行役員で構成される執行役員会を月2回開催し、取締役会の監督のもと、重要な業務執行の決定、ならびにグループ会社、各部門および各機能の経営上の重要課題について横断的かつ総合的に審議を行います。

(運用状況)

当事業年度において、取締役会を17回開催し、重要事項に関して審議・決定したほか、主要部門を担当する取締役から業務執行状況が報告されています。また、執行役員会を49回開催し、迅速・果断な意思決定を行っております。

- (3) 組織編制を適宜見直し、責任を明確にするとともに関連部門間の連携強化を図り効率的な職務執行体制を構築します。

(運用状況)

当事業年度において、取締役会にて決定した事業計画を推進するべく一部組織編制の見直しを実施し、より責任を明確にした効果的、効率的な職務執行体制で業務を執行しております。

ホ、当該株式会社ならびにその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- (1) ユニバンスグループの経営ビジョン・中期経営計画を制定し、国内外のグループ会社に展開しグループの健全な内部統制環境の醸成を図ります。

(運用状況)

ユニバンスグループの中期経営計画および年度事業計画に関して取締役会にて審議・決定し、国内外のグループ会社に展開しております。

- (2) 関係会社における業務の適正を確保するため、関係会社管理規程を制定し、事前協議・承認事項・報告事項を定め、関係会社から当社に対し速やかにまたは定期的に報告を受ける体制とします。また、関係会社管理規程に則り、損失の危険が発生した場合は関係会社と連携して適切に対処します。

(運用状況)

国内外のグループ会社は、当年度事業活動実績と来年度事業計画案を報告し、当社の取締役会で審議・決定をしております。また、関係会社管理規程に基づき、グループ会社と連携しております。

- (3) 定期的な事前協議・報告を通じて、関係会社の経営・事業活動を適切に管理・監督し、関係会社の業務の適正性・適法性を確保します。

(運用状況)

関係会社管理規程に基づき、グループ会社の取締役会にて経営・事業活動を管理・監督し、月1回事業活動実績の報告を受けております。

- へ、監査等委員会がその補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項ならびにその使用人の取締役からの独立性及び使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- (1) 法令に従い監査等委員会から求められた場合には、監査等委員会と協議の上、必要に応じて使用人を置くこととします。
- (2) 監査等委員会が補助者をおく場合には、その人事については、事前に監査等委員会の同意を得ます。
- (運用状況)
- 当事業年度においては、監査等委員会の職務を補助する使用人を配置しております。
- ト、取締役（監査等委員である取締役を除く。）、執行役員および使用人が監査等委員会に報告するための体制、その他の監査等委員会に報告するための体制
- (1) 取締役（監査等委員である取締役を除く。）、執行役員および使用人は、主な業務執行について取締役会等を通じて適宜適切に監査等委員会に報告するほか、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したときは直ちに監査等委員会に報告します。
- (運用状況)
- 取締役会において、取締役（監査等委員である取締役を除く。）および執行役員から重要事項に関して報告しております。
- (2) 取締役（監査等委員である取締役を除く。）、執行役員および使用人は、監査等委員会から報告を求められた場合、迅速かつ適切に報告します。
- (運用状況)
- 取締役（監査等委員である取締役を除く。）、執行役員および使用人は、監査等委員会から求められた事項に関して随時報告しております。
- (3) 内部監査室からは、内部統制に係る整備・運用状況評価の結果を報告します。
- (運用状況)
- 内部監査室から、当事業年度の内部監査の状況ならびに評価結果を、適宜監査等委員会へ報告しております。
- チ、監査等委員会へ通報した者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- 「コンプライアンスマニュアル」に則り、監査等委員会への報告を理由として、いかなる不利益な取扱いを行わないとともに、不利益な扱いを受けないよう適切な措置を講じます。
- (運用状況)
- 内部通報制度に基づき、内部通報に関する情報提供者の秘匿と不利益な扱いを禁止し、速やかな監査等委員会への報告と事実確認を行った上で、適切な対応を講じております。
- リ、監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還の手続きその他の当該職務執行について生ずる費用又は債務の処理に関する事項
- (1) 監査等委員の職務の執行について生ずる費用等を支弁するため、毎年、一定額の予算を設定します。
- (運用状況)
- 監査等委員の職務執行に生ずる費用に関して、当事業年度の予算を設定しております。
- (2) 監査等委員がその職務の執行について、当社に対し会社法第399条の2に基づく費用の前払い等の請求をした場合、当該費用又は債務が当該監査等委員の職務の執行に必要な場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理します。
- (運用状況)
- 当事業年度においては、該当する請求はありませんでした。
- (3) 監査等委員会が、独自に外部専門家を監査等委員の職務の執行のために利用することを求めた場合、監査等委員の職務の執行に必要な場合を除き、その費用を負担します。
- (運用状況)
- 当事業年度においては、該当する費用発生はありませんでした。
- ヌ、その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- (1) 主要な会議体には監査等委員の出席を得るとともに、監査等委員による取締役、執行役員および使用人へのヒアリング対応や重要書類の閲覧の機会を確保します。
- (運用状況)
- 監査等委員は、監査等委員会が定めた監査方針・監査計画に従い、取締役会、執行役員会その他重要な会議への出席及び、稟議書等の重要な決裁書類の閲覧を行い、必要に応じて適宜ヒアリングを実施しております。
- (2) 会計監査人との定期的および随時の情報交換の機会を確保します。
- (運用状況)
- 会計監査人から、法令に基づく事業年度の監査結果についての定期報告を受けたほか、適宜、会計監査人から監査状況の情報交換を実施しております。

(3) 監査等委員会は、代表取締役および内部監査室との定期的な意見交換会を実施します。

(運用状況)

監査等委員会は、代表取締役および内部監査室との定期的な意見交換を行ったほか、必要に応じて情報交換を実施し、情報共有が図られております。

⑦ 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役および監査等委員である取締役とは、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める額としております。

⑧ 補償契約の内容の概要

当社は、取締役および監査等委員との間で、会社法第430条の2第1項に規定する補償契約を締結しており、同項第1号の費用及び同項第2号の損失を法令の定める範囲内において当社が補償することとしております。

⑨ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は全役員（子会社役員を含む）であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約により被保険者が負担することになる法律上の損害賠償金、争訟費用が補填されることとなります。

⑩ 取締役の定数

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は10名以内、監査等委員である取締役は5名以内となる旨定款で定めております。

⑪ 取締役の選任方法

当社は、監査等委員である取締役とそれ以外の取締役とを区別して、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨および累積投票によらないものとする旨を定款で定めております。

⑫ 株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

イ. 自己株式の取得

当社は、資本政策を機動的に遂行することが可能となるように、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

ロ. 取締役の責任免除

当社は、会社法第427条第1項の規定により、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）との間で、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款で定めております。

ハ. 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款で定めております。

⑬ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

⑭ 株式会社の支配に関する基本方針

イ. 会社の支配に関する基本方針の内容

当社の株式の在り方について、当社は、株主は株式等の市場での自由な取引を通じて決まるものと考えております。従いまして、当社の株式に対する大規模買付提案があった場合でも、これを一概に否定するものではありません。

しかしながら、近年わが国の資本市場においては、株主に買収内容を判断する為に必要な合理的な情報・期間を十分に与えることなく、一方的に大規模買付提案を強行する動きが顕在化しており、これら大規模買付提案の中には、濫用目的によるものや、株主の皆様へ株式の売却を事実上強要するおそれのあるもの等、企業価値およ

び株主共同の利益を毀損するおそれのあるものも想定されます。

当社は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方としては、当社の企業理念、当社の企業価値の源泉、当社のステークホルダーとの信頼関係を理解し、当社の企業価値および株主共同利益を中長期的に確保・向上させるものでなければならないと考えております。

従いまして、当社の企業価値および株主共同利益を毀損するおそれのある不適切な大規模買付提案又は、これに類似する行為を行う者は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えます。

当社では、当社の企業価値および株主共同利益を向上させるための取組みとして以下の施策を実施しております。これらの取組みは、会社の支配に関する基本方針の実現に資するものと考えております。

- ロ．会社の支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針が決定されることを防止するための取組み

当社は、2023年6月27日開催の第90回定時株主総会において、当社株式等の大規模買付行為に関する対応方針（以下「本対応方針」といいます。）の継続をご決議いただいております。

本対応方針の内容については、当社ホームページ(<https://www.uvc.co.jp/>)をご参照ください。

- ハ．本対応方針が会社の支配に関する基本方針に沿うものであること、当社の企業価値および当社株主共同の利益を損なうものではないこと、および当社役員の地位の維持を目的とするものではないことならびにその理由

- (1) 本対応方針が会社の支配に関する基本方針に沿うものであること

本対応方針は、大規模買付ルールの内容、大規模買付行為がなされた場合の対応方針、独立委員会の設置、株主および投資家の皆様に与える影響等を定めるものです。

本対応方針は、大規模買付者が大規模買付行為に関する必要かつ十分な情報を当社取締役会に事前に提供すること、および取締役会評価期間が経過した後のみ大規模買付行為を開始することを求め、大規模買付ルールを遵守しない大規模買付者に対して当社取締役会が対抗措置を講じることがあることを明記しています。

また、大規模買付ルールが遵守されている場合であっても、大規模買付者の大規模買付行為が当社の企業価値および株主共同の利益を著しく損なうものと当社取締役会が判断した場合には、大規模買付者に対して当社取締役会は当社の企業価値および株主共同の利益を守るために適切と考える対抗措置を講じることがあることを明記しています。

このように本対応方針は、会社の支配に関する基本方針の考え方に沿うものであるといえます。

- (2) 本対応方針が当社株主の共同の利益を損なうものではないこと

「会社の支配に関する基本方針」で述べたとおり、会社の支配に関する基本方針は、当社株主の共同の利益を尊重することを前提としています。本対応方針は、会社の支配に関する基本方針の考え方に沿って設計され、当社株主の皆様が大規模買付行為に応じるか否かを判断するために必要な情報や当社取締役会の意見の提供、代替案の提示を受ける機会の提供を保障することを目的としております。本対応方針によって、当社株主および投資家の皆様は適切な投資判断を行うことができますので、本対応方針が当社株主の共同の利益を損なうものではなく、むしろその利益に資するものであると考えます。

さらに、当社株主が望めば本対応方針の廃止も可能であることは、本対応方針が当社株主の共同の利益を損なわないことを担保していると考えます。

- (3) 本対応方針が当社役員の地位の維持を目的とするものではないこと

本対応方針は、大規模買付行為を受け入れるか否かを最終的に当社株主の皆様の判断に委ねられるべきであることを大原則としながら、当社の企業価値および株主共同の利益を守るために必要な範囲で大規模買付ルールの遵守の要請や対抗措置の発動を行うものです。本対応方針は当社取締役会が対抗措置を発動する条件を事前かつ詳細に開示しており、当社取締役会による対抗措置の発動は本対応方針の規定に従って行われます。当社取締役会は、単独で本対応方針の発効・延長を行うことはできず、当社株主の皆様の承認を要します。

また、大規模買付行為に関して当社取締役会が対抗措置をとる場合など、本対応方針にかかる重要な判断に際しては、必要に応じて外部専門家等の助言を得るとともに、当社の業務執行を行う経営陣から独立している委員で構成される独立委員会へ諮問し、当社取締役会は、同委員会の勧告を最大限尊重するものとしています。

以上から、本対応方針が当社役員の地位の維持を目的とするものでないことは明らかであると考えております。

- ニ．当社における企業価値および株主共同利益の向上の取組みについて

- (1) 「中期経営計画」による企業価値向上への取組み

当社グループは、1937年の創業以来、常にお客様第一を考え、最適な製品を提供し、競争力ある提案型企業を目指した経営活動を推進しております。創業の精神であります「常に今よりも高きものに」のもと、駆動系商品の専門メーカーとして「魅力ある商品」を創造し、お客様のベストパートナーと成り得る活動を積極的に進めております。

中期経営戦略につきましては、持続的な成長と中期的な企業価値の向上のためにVision2030として『ものづくりを通じたことづくりで社会に貢献する』を目指し、激化する事業環境で勝ち残るために、挑戦と失敗からの学

びを得て成長し、1.「既存事業領域での競争力向上と事業の拡大」、2.「新規事業の創造」3.「企業基盤の強化」に取り組んでまいります。

これらの施策を推進するために顧客価値向上、市場ニーズへの適合、競争相手に対し差別化した商品・技術開発の強化、ものづくり力の強化を行い、顧客重視の提案型ビジネスの確立を推進してまいります。また、激しく早く変化する経済環境、事業環境に追従していくため、経営判断と執行のスピードアップを図り、効果的・効率的な企業運営を推進してまいります。

今後も、中・長期を見据えたグローバル経営としての将来に向けた更なる「経営革新」を図り、当社グループ一丸による企業価値向上に取り組んでまいります。

(2) コーポレート・ガバナンスへの取り組み

当社は、コーポレート・ガバナンスを充実することが株主の利益を重視した経営を実現する上で重要であると考えており、経営の透明性と効率性の向上ならびに経営環境の変化へ迅速に対応するために2003年に執行役員制度を採用し、2015年6月には社外取締役1名を選任、さらに2016年6月、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行し、経営の意思決定および監督機能と執行機能を分離するなど、ガバナンス体制の充実に努めております。また、監査等委員である取締役につきましては、4名のうち3名が社外取締役であり、いずれも法令、財務および会計等について専門的な知見を有し、中立的・客観的な見地から経営監視の役割を担っております。加えて、経営内容の迅速な情報開示に努めるとともにインターネットのホームページを通じて経営理念、環境方針、品質方針、投資家情報等の提供を行い、公正性と透明性を高めることに努め、すべてのステークホルダーの皆様との信頼関係をより強固なものにし、企業価値の安定的向上を目指してまいります。

取締役会は、原則として毎月開催することとしており、法令・定款上取締役会の専決事項とされている経営の基本方針等の業務執行の決定、ならびに取締役および執行役員の職務の執行の監督を主な役割とし、それ以外の事項については、迅速・果断な意思決定のため、その業務執行の決定の全部又は一部を取締役に委任しています。

監査等委員会は、原則として毎月開催するほか、必要に応じて随時開催しております。監査等委員は、監査等委員会規則および各事業年度の監査方針に基づき、取締役会のほか、重要な会議への出席、稟議書・議事録等の閲覧、取締役からの業務の状況についての報告・聴取等により、会社の適正な経営の遂行について監査を行っております。

また、当社取締役会では、指名・報酬など特に重要な事項について、取締役会機能の独立性・客観性と説明責任を強化するため、選定監査等委員及び代表取締役を主なメンバーとする指名・報酬委員会への諮問、さらには独立社外取締役を含む監査等委員会の確認を経ることで透明性と客観性の向上に努めています。

内部統制システムの整備の状況については、社長直轄の内部監査室を、他部門から独立した部門として組織しております。内部監査室は期初に策定した監査計画に基づき、業務全般にわたる内部監査を実施しております。被監査部門に対しては監査結果を踏まえて改善指導を行い、改善状況を報告させることにより、内部監査の実効性を図っております。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性7名 女性 1名 (役員のうち女性の比率12.5%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役会長 (代表取締役)	鈴木 一和雄	1947年3月18日生	1969年3月 当社入社 1983年7月 当社企画部長 1985年6月 当社取締役 1988年6月 当社常務取締役 1995年6月 当社専務取締役 1999年6月 当社代表取締役社長 2006年6月 当社代表取締役社長執行役員 2011年6月 当社代表取締役会長 2020年4月 当社代表取締役会長兼社長 会長 兼社長執行役員 2024年6月 当社代表取締役会長 会長執行役員 (現任)	(注) 2	2,215
取締役副会長	谷 典幸	1962年5月27日生	1998年1月 アイエス精機株式会社入社 2010年1月 当社経営管理部長 2011年3月 当社執行役員 2012年4月 当社常務執行役員 2012年6月 当社取締役常務執行役員 2014年6月 当社取締役副社長 副社長執行役員 2015年6月 当社代表取締役副社長 副社長執行役員 2018年6月 当社代表取締役社長 社長執行役員 2020年4月 当社代表取締役副社長 副社長執行役員 2022年6月 当社取締役副会長 (現任)	(注) 2	410
取締役社長 (代表取締役) 内部監査室 担当	高尾 紀彦	1969年11月25日生	1992年4月 当社入社 2012年4月 当社UPW推進室長 2013年3月 当社生産統括室長 2016年11月 当社経営管理部主管 2017年1月 PT. ユニバンスインドネシア取締役社長 2019年10月 当社執行役員、PT. ユニバンスインドネシア取締役社長 2021年7月 当社執行役員、PT. ユニバンスインドネシア取締役会長 2022年7月 当社副社長執行役員 2023年6月 当社代表取締役副社長 副社長執行役員 2024年6月 当社代表取締役社長 社長執行役員 (現任)	(注) 2	13
取締役	石川 伸一郎	1961年8月11日生	1984年4月 富士重工業株式会社入社 1989年4月 石川ガスケツ株式会社入社 1994年6月 同社取締役 1996年12月 同社代表取締役副社長 1997年1月 同社代表取締役社長 (現任) 2010年5月 一般社団法人日本自動車部品工業会理事 2024年5月 一般社団法人日本自動車部品工業会副会長 (現任) 2025年6月 当社社外取締役 (現任)	(注) 2	—

取締役 (監査等委員)	三好 通生	1958年4月2日生	1982年4月 日産自動車株式会社入社 1993年1月 イタリア日産、英国日産出向 1999年9月 同社インターナショナル人事課 長(兼) 日産・ルノーアライア ンス室主管 2004年4月 同社広報部主管(兼) 日産・ル ノーアライアンス室主管 2009年4月 同社企画人事部 部長 2013年4月 株式会社マーレフィルターシ テムズ 入社 同社執行役員兼社 長室長 2017年7月 マーレエレクトリックドライブ ズ株式会社 入社 同社取締役副 社長 事業構造改革担当 2019年4月 当社人事、経営管理担当 顧問 2019年10月 当社執行役員 2021年6月 当社取締役(監査等委員) (現任)	(注) 4	22
取締役 (監査等委員)	森嶋 正	1948年1月23日生	1972年4月 アーサーアンダーセン会計事務 所入所 1976年3月 公認会計士開業登録 1993年11月 森嶋公認会計士事務所代表 (現任) 2006年6月 当社監査役 2016年6月 当社社外取締役(監査等委員) (現任)	(注) 3	14
取締役 (監査等委員)	山本 あつ美	1976年9月21日生	2001年4月 株式会社資生堂入社 2010年2月 有限責任あずさ監査法人入所 2014年3月 公認会計士登録 2022年8月 山本あつ美公認会計士事務所開 設 同所長(現任) 2022年8月 株式会社アイケイ(現 I K ホー ルディングス) 社外取締役(監 査等委員)(現任) 2023年6月 当社社外取締役(監査等委員) (現任) 2023年9月 株式会社ニイタカ社外取締役 (監査等委員)(現任)	(注) 4	1
取締役 (監査等委員)	松本 直樹	1962年3月7日生	1987年4月 弁護士登録 アンダーソン毛利 法律事務所入所 1990年8月 New York University, School of Law, MCJ入学 1991年5月 同卒業 1991年7月 New York 州司法試験合格 1991年9月 Brown&Bain 法律事務所(Palo Alto, California) 入所 1993年1月 飯田・栗宇特許法律事務所入所 1997年2月 松本法律事務所開設(現任) 2025年6月 当社社外取締役(監査等委員) (現任)	(注) 4	—
計					2,677

(注) 1. 石川伸一郎氏、森嶋正氏、山本あつ美氏及び松本直樹氏は、社外取締役であります。

2. 2025年6月24日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
3. 2024年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
4. 2025年6月24日開催の定時株主総会の終結の時から2年間

5. 取締役のスキル・マトリックスは次のとおりです。

氏名	役職	社外独立	性別	役員の有する主な経験や知識								
				企業経営	国際性	業界経験	財務・会計	法務/コンプライアンス	ものづくり (製造・研究開発)	営業・マーケティング	人事	ESG
鈴木 一和雄	代表取締役会長		男性	○	○	○	○	○	○		○	○
谷 典幸	取締役副会長		男性	○		○			○		○	○
高尾 紀彦	代表取締役社長		男性	○	○	○			○		○	○
石川 伸一郎	取締役	社外独立	男性	○	○	○	○	○	○	○	○	○
三好 通生	取締役常勤監査等委員		男性	○	○	○		○		○	○	○
森嶋 正	取締役監査等委員	社外独立	男性	○	○		○	○			○	○
山本 あつ美	取締役監査等委員	社外独立	女性	○			○	○	○		○	○
松本 直樹	取締役監査等委員	社外独立	男性	○	○		○	○			○	○

② 社外役員の状況

当社の社外取締役は4名（うち監査等委員3名）であります。

社外取締役石川伸一郎氏は、株式会社石川ガスケットの代表取締役社長であり、グローバル企業の経営者として、且つ一般社団法人日本自動車部品工業会副会長としての幅広い知識と高い見識を有しております。同社と当社との間に取引関係はありません。

社外取締役森嶋正氏及び山本あつ美氏は公認会計士の資格を、社外取締役松本直樹氏は弁護士の資格を有しております。

当社は、社外取締役の独立性判断について、会社法や東京証券取引所が定める基準に加え、当社独自の判断基準を定めており、当社経営陣から独立した立場で、豊富な知識、経験に基づき客観的な視点から当社経営陣に対し、適切な意見を述べて頂ける方を選任しております。

なお、石川伸一郎氏、森嶋正氏、山本あつ美氏及び松本直樹氏につきましては、株式会社東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。

当社は、東京証券取引所が定める基準に加えて、以下のとおり独立役員に関する判断基準を定め、当該基準を満たす社外取締役は十分な独立性を有していると判断します。

1. 本人が、現在又は過去10年間に於いて、当社グループの業務執行者(注1)または出身者でないこと。
2. 本人の近親者等(注2)が、現在又は過去5年間に於いて、当社グループの業務執行者でないこと。
3. 本人が、現在又は過去1年間に於いて、以下に掲げるものに該当しないこと。

(1) 当社の大株主(注3)の業務執行者

(2) 当社グループの主要な取引先(注4)の業務執行者、または当社グループを主要な取引先とする会社の業務執行者

(3) 当社の法定監査を行う監査法人に所属する者

(4) 当社グループから役員報酬以外に多額(注5)の金銭等を得ている者

(5) 当社グループの業務執行者が他の会社の社外役員を兼任している場合の当該他の会社の業務執行者

(6) 当社グループから多額の寄付または助成を受けている団体(注6)の業務執行者

4. 本人の近親者が、現在、3(1)から3(6)に該当しないこと

- 注1)業務執行者とは、現に所属している業務執行取締役、執行役員、その他これらに準ずる者及び使用者をいう。
- 注2)近親者等とは、本人の配偶者または二親等以内の親族若しくは同居の親族をいう。
- 注3)大株主とは、直近事業年度末における当社株式の議決権比率が10%以上の株主をいう。
- 注4)主要な取引先とは、直近事業年度の取引額が、当社の連結総売上高または仕入先の連結総売上高の2%を超えるものをいう。
- 注5)多額とは、当社から収受している対価が年間1,000万円を超えるときをいう。
- 注6)多額の寄付または助成を受けているとは団体とは、当社から年間1,000万円を超える寄付または助成を受けている団体をいう。

③ 社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

監査等委員、内部監査室および会計監査人は、適宜連携し、遵法性、内部統制、経営効率の視点から三様の監査を行っております。監査等委員は、内部監査室および会計監査人との連携により情報の収集に努めるなど、監査等委員機能の強化に向けた取組みを実施しております。また、内部監査室と相互に適時適切な情報伝達と意見交換を行い、適正かつ効率的な監査を行っております。会計監査人との相互連携につきましては、定期的に情報交換を行っており、双方の監査業務の実効性の確保および向上を図っております。

(3) 【監査の状況】

① 監査等委員会監査の状況

a. 組織・人員

当社の監査等委員会は、取締役である監査等委員1名、独立社外取締役である監査等委員3名で構成されています。取締役である監査等委員の三好通生氏は、国内外において培った自動車業界の深い知識と当社の人事、経営管理担当執行役員を務めた経験から常勤監査等委員に選定され、監査等委員会の議長及び特定監査等委員、選定監査等委員を務めております。

独立社外取締役である監査等委員の森嶋正氏と山本あつ美氏は公認会計士、松本直樹氏は弁護士として、それぞれ長年の経験を有しており、選定監査等委員を務めております。

なお、監査等委員を補佐する監査等委員会の事務局として一定の独立性を確保された専従スタッフ1名を配置しております。

b. 監査等委員会の運営状況

監査等委員会は原則として毎月開催するほか、必要に応じて随時開催しております。当事業年度におきましては、14回開催され、個々の監査等委員の出席状況は以下の通りです。

役職名	氏名	出席回数（出席率％）
取締役（常勤監査等委員）	三好 通生	14回/14回（100.0％）
社外取締役（監査等委員）	森嶋 正	14回/14回（100.0％）
社外取締役（監査等委員）	山本 あつ美	14回/14回（100.0％）
社外取締役（監査等委員）	岡野 隆男	1回/5回（20.0％）

（注） 岡野隆男氏は、2024年6月26日より監査等委員に就任、かつ同年10月23日をもって辞任のため、就任期間中の出席回数を記載しています。

当事業年度における監査等委員会の主な決議事項、協議事項、報告事項は以下のとおりです。

決議事項	監査方針、監査計画、監査報告書、監査等委員議長順位、選定監査等委員・特定監査等委員の選定、会計監査人再任、会計監査人報酬同意、会計監査人の非保証業務ポジティブリスト承認など
協議事項	監査等委員の報酬、指名委員会・報酬委員会の答申に対する意見、取締役会に対する報告など
報告事項	業務執行のモニタリング状況、期中・四半期監査状況、子会社の状況など

c. 監査等委員会および監査等委員の主な活動

監査等委員会は、年度監査方針・監査計画を作成し、重点監査項目を設定致しております。当事業年度の重点監査項目は、グループ全体を含めた内部統制の対応、持続的成長に向けたコーポレート・ガバナンスの取組み、KAM（監査上の主要な検討事項）対応状況であります。重点監査項目等に関しましては、全監査等委員と代表取締役等の懇談会において、意見交換を行う中で主な経営課題の把握や中長期的な経営方針などの確認を行い、独立した客観的立場から意見を述べております。

監査等委員は、取締役会に出席し、議事の運営や決議内容等に対して必要に応じて意見を述べる他、特に常勤監査等委員は重要なグループ会議（執行役員会、子会社監査役連絡会、安全衛生・環境・品質・生産の各会議等）への出席や重要な決裁書類（稟議書、契約書等）・議事録（取締役会、指名委員会、報酬委員会、エグゼクティブミーティング、執行役員会等）の閲覧などを通じて業務執行上の重要なリスク等をモニタリングし、必要に応じて役員、管理職などに説明を求めるなどの積極的な情報収集により、会社の適正な経営遂行について日常的に監視・検証を行っております。また、常勤監査等委員は取締役会の諮問機関である任意の指名委員会・報酬委員会の議長を務めており、監査等委員会においてその指名・報酬議案の審議結果を協議し、取締役会へ答申致しております。毎月開催致しております監査等委員会では、常勤監査等委員から業務執行のモニタリングや期中監査の状況などの報告を行い、社外監査等委員との情報共有および意思疎通を図り、必要に応じて取締役会において意見表明致しております。

また、監査等委員会は、会計監査人および内部監査室とお互いが把握している監査上のリスク情報の共有や意見交換等の相互連携、期中レビューおよび監査結果を活用することで効果的かつ効率的な監査を行っております。

② 内部監査の状況

当社は、内部監査室（現在1名体制）を設置し、年度ごとに作成する「内部監査計画書」に基づき、当社および子会社に対し、主に「財務報告の信頼性」に係る内部統制の監査を中心に行っております。内部監査結果は社長に直接報告すると共に、取締役会に報告しております。発見した問題点については該当部署に随時改善を求め、改善状況のフォローを実施しております。なお、これらの内部監査に係る状況につきましては、監査等委員に対しても随時報告を行っており、内部監査の実効性を確保するよう努めております。また、コンプライアンス等に対する内部統制の確保につきましても、コンプライアンス委員会等とも連携し、それらの向上を図っております。

なお、内部監査、監査等委員会監査及び会計監査の相互連携並びにこれらの監査と内部統制部門の関係については、「（２）〔役員の状況〕③社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係」に記載のとおりです。

③ 会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

b. 継続監査期間

18年間

（注） 上記継続監査期間は、現任の監査人である有限責任あずさ監査法人が2007年にみずさ監査法人から業務を引き継いで以降の期間を開示しております。

なお、それ以前の期間については、1991年よりみずさ監査法人の前身である中央新光監査法人が当社の財務諸表監査業務を行っております。

c. 業務を執行した公認会計士

鈴木 賢次

杉浦 章裕

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士7名、会計士試験合格者等1名、その他11名です。

e. 監査法人の選定方針と理由

監査等委員会は、当社の会計監査人評価基準を基に、必要とされる独立性や適格性並びに当社グループのグローバルな事業活動を一元的に監査する体制を有していることなどを踏まえて、有限責任あずさ監査法人を選定しています。

（会計監査人の解任又は不再任の決定の方針）

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定し、当社取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。

f. 監査等委員会による監査法人の評価

監査等委員会は、会計監査人の品質管理システム、監査チーム（独立性、専門能力、コミュニケーション）、監査計画、監査報酬の水準、監査の実施状況などを基に每期評価を行っております。その結果、有限責任あずさ監査法人の独立性・適格性は有効であり、適正な監査の遂行が可能であると評価いたしております。

④ 監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	32,000	—	34,000	—
連結子会社	—	—	—	—
計	32,000	—	34,000	—

当連結会計年度において上記報酬額とは別に、提出会社は前連結会計年度にかかる監査証明業務に基づく追加報酬1百万円を支払っております。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬（a.を除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	—	880	—	880
連結子会社	13,329	9,190	14,092	9,463
計	13,329	10,070	14,092	10,343

提出会社及び連結子会社における非監査業務の内容は、合意された手続業務、移転価格税制及び税務申告に係る業務です。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

（前連結会計年度）

該当事項はありません。

（当連結会計年度）

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定としましては、会計監査人の監査計画に照らし、監査に関わる所要日数、従事する人数等を、監査法人と相互的に勘案、協議の上、当社監査等委員会の同意を得て決定しております。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、会計監査人から提案された監査及びレビューに対する体制・実施計画等の内容について精査し、報酬見積額の算定根拠を確認した上で協議し、同意いたしております。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は取締役会において、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。当該取締役会の決議に際しては、あらかじめ決議する内容について報酬委員会へ諮問し、答申を受けております。

取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容は次のとおりです。

a. 基本方針

当社の取締役の報酬は、役位に応じた固定報酬と企業業績を反映した賞与の二本立てとし、2016年6月27日開催の第83回定時株主総会でご承認頂いた取締役（監査等委員である取締役を除く。）について年額250,000千円以内、監査等委員である取締役については年額50,000千円以内の報酬枠の範囲内で決定しております。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬に関しては、取締役会の任意の諮問委員会である報酬委員会が公正かつ透明性をもって審議を行い、監査等委員会の意見形成を経て取締役会において決定しております。また、監査等委員である取締役の報酬は、監査等委員会にて、監査等委員である取締役の協議により決定しております。当社の報酬委員会は公正かつ透明性を意識し常勤監査等委員（常勤監査等委員不在の場合は議長代行順位を定めている）が議長を務め、委員の過半数をもって取締役会への答申内容を決議しております。

b. 固定報酬に関する方針

当社の取締役の基本報酬は月例の固定報酬とし、固定報酬額の決定にあたっては、株主の長期的な利益に連動するとともに、当社の企業価値の最大化に向けた意欲をより高めることのできる、適正な水準となるよう、毎年、同業他社や各種統計資料を参考に経営効率や報酬水準について比較検証を行い、必要に応じ改訂しております。

なお、長期継続的な成長ならびに企業価値の向上など株主との利害共有の観点から、固定報酬の内の一定額を拠出して役員持株会を通じて自社株式を購入し、在任期間中保有することとしております。

c. 業績報酬等に関する方針

業績報酬である賞与は、親会社株主に帰属する当期純利益が相当程度確保できた場合は、各事業年度の配当性向や従業員一人当たりの賞与額を勘案して総額（執行役員層を含む）を決定し、毎年一定の時期に支給するものとしております。賞与の額は取締役会の任意の諮問機関である報酬委員会への諮問、さらには監査等委員会の確認を経て、株主総会にて承認、決定しております。

また、2024年6月26日開催の第91回定時株主総会において、承認された報酬枠の内枠で、賞与の一部（50%）を一定の譲渡制限を付した当社の普通株式で支給すること、その支給される株式の総数は取締役（監査等委員である取締役を除く。）につき年50,000株以内、監査等委員である取締役につき年10,000株以内であることをご承認頂いており、「譲渡制限付株式報酬規程」に基づき支給するものとしております。

なお、直近3ヵ年度における親会社株主に帰属する当期純利益の実績は、以下の通りです。

	第90期	第91期	第92期
親会社株主に帰属する当期純利益（百万円）	787	1,773	2,948

当事業年度の報酬委員会の活動は、2024年4月25日及び2024年7月1日に前期（第91期）の業績連動報酬に関し審議し、2024年7月1日の取締役会にて決議いたしました。また、2024年4月2日及び2024年4月18日には、第92期の取締役及び執行役員の固定月額報酬を審議し、2024年6月26日の取締役会にて決議いたしました。また、取締役への譲渡制限付株式報酬制度の導入についても2024年5月14日及び2024年5月22日に審議し、2024年5月27日の取締役会にて決議いたしました。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)			対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績報酬	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役（監査等委員及び 社外取締役を除く。）	65,750	56,550	9,200	4,600	3
取締役（監査等委員） （社外取締役を除く。）	21,800	18,600	3,200	1,600	1
社外取締役	20,900	18,300	2,600	1,300	5

(注) 1. 役員ごとの報酬等の総額につきましては、1億円以上を支給している役員はおりませんので記載を省略しております。

2. 当社は、2007年6月27日開催の第74回定時株主総会終結の時をもって役員退職慰労金制度を廃止しております。

3. 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬限度額は、2016年6月27日開催の第83回定時株主総会において年額250,000千円以内（当該株主総会終結時点の員数は6名）と決議いただいております。

4. 監査等委員である取締役の報酬限度額は、2016年6月27日開催の第83回定時株主総会において年額50,000千円以内（当該株主総会終結時点の員数は4名）と決議いただいております。

5. 当社は、2016年6月27日付で監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行しております。

6. 2024年6月26日開催の第91回定時株主総会（当該株主総会終結時点の員数は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名及び監査等委員である取締役4名）において、承認された報酬枠の内枠で、賞与の一部（50%）を一定の譲渡制限を付した当社の普通株式で支給すること、その支給される株式の総数は取締役（監査等委員である取締役を除く。）につき年50,000株以内、監査等委員である取締役につき年10,000株以内であることと決議いただいております。

③ 取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

当社においては、取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び執行役員層の個別報酬は、報酬委員会規程に従い、取締役会の任意の諮問委員会である報酬委員会が公正かつ透明性をもって審議を行い、監査等委員会の意見形成を経て取締役会において決定しております。また、監査等委員である取締役の報酬は、監査等委員会にて、監査等委員である取締役の協議により決定しております。当社の報酬委員会は公正かつ透明性を意識し常勤監査等委員（常勤監査等委員不在の場合は議長代行順位を定めている）が議長を務め、委員の過半数をもって取締役会への答申内容を決定していることから、その内容は決定方針に沿うものであると判断しております。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、投資株式の区分について、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする場合は、純投資目的である投資株式として区分し、それ以外の目的で保有する場合は、純投資目的以外の目的である投資株式と区分している。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社が行う事業において、今後も成長を続けていくために、様々な企業との協力関係が必要と考えております。そのため、事業戦略、取引先との事業上の関係などを総合的に勘案し、中長期的な企業価値の向上に必要な場合に純投資目的以外の目的である投資株式を政策保有株式として保有しています。

政策保有株式については、取締役会にてそのリターンとリスクなどを踏まえた中長期的な経済合理性や将来の見通しを毎年検証します。なお、その内で保有の意義が必ずしも十分でないと判断される場合には、縮減に努めます。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (千円)
非上場株式	12	31,170
非上場株式以外の株式	13	4,491,237

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額 (千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	1	77,578	今後の製品開発における連携を目的とした出資
非上場株式以外の株式	1	2,008	取引先持株会を経由した定期的な取得

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額 (千円)
非上場株式	—	—
非上場株式以外の株式	1	60,162

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果（注1） 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （千円）	貸借対照表計上額 （千円）		
スズキ(株) （注2）	997,200	249,300	同社は当社グループの営業取引における取引先であり、安定的な取引関係を維持・発展させていくため、同社株式を保有しております。	有
	1,804,932	1,733,632		
大同特殊鋼(株)	1,500,000	1,500,000	同社及びその関係会社は当社グループの購買取引における取引先であり、安定的な取引関係を維持・発展させていくため、同社株式を保有しております。主に、鋼材等を中心とした取引関係があり、事業戦略上重要なパートナーとして認識しております。	有
	1,785,000	2,724,750		
(株)しずおかフィナンシャルグループ	247,655	247,655	同社の関係会社は当社グループの主要取引金融機関であり、安定的な取引関係を維持・発展させていくため、同社株式を保有しております。 当連結会計年度末における、同社の関係会社からの借入残高は500百万円です。	無 （注3）
	401,944	358,356		
(株)ミツバ	240,000	240,000	同社は当社グループの購買取引における取引先であり、安定的な取引関係を維持・発展させていくため、同社株式を保有しております。	有
	196,800	391,920		
(株)みずほフィナンシャルグループ	28,940	28,940	同社の関係会社は当社グループの主要取引金融機関であり、安定的な取引関係を維持・発展させていくため、同社株式を保有しております。 当連結会計年度末における、同社の関係会社からの借入残高は21百万円です。	無 （注3）
	117,235	88,151		
いすゞ自動車(株)	40,811	39,808	同社は当社グループの営業取引における取引先であり、安定的な取引関係を維持・発展させていくため、同社株式を保有しております。 （注4）	無
	82,297	81,806		
(株)SUBARU	19,000	19,000	同社は当社グループの営業取引における取引先であり、安定的な取引関係を維持・発展させていくため、同社株式を保有しております。	無
	50,255	65,512		
カヤバ(株) （注5）	5,400	2,700	同社は当社グループの営業取引における取引先であり、安定的な取引関係を維持・発展させていくため、同社株式を保有しております。	無
	15,870	13,959		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果（注1） 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （千円）	貸借対照表計上額 （千円）		
(株)クボタ	8,000	8,000	同社は、当社グループの主力製品の一つである産業機械の主要メーカーであり、産業機械業界の動向等情報収集及び今後の取引関係構築のため、同社株式を保有しております。	無
	14,648	19,072		
(株)ヨロズ	8,300	8,300	同社は、当社グループの主力製品の一つである自動車部品の主要メーカーであり、自動車部品業界の動向等情報収集及び今後の取引関係構築のため、同社株式を保有しております。	有
	8,383	8,017		
(株)アーレスティ	12,362	12,362	同社は当社グループの購買取引における取引先であり、安定的な取引関係を維持・発展させていくため、同社株式を保有しております。	有
	8,010	10,557		
日産自動車(株)	9,583	9,583	同社及びその関係会社は当社グループの営業取引における主要取引先であり、安定的な取引関係を維持・発展させていくため、同社株式を保有しております。	無
	3,629	5,829		
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	600	600	同社の関係会社は当社の株主名簿管理人であり、安定的な取引関係を維持・発展させていくため、同社株式を保有しております。	無 （注3）
	2,232	1,984		
MS&ADインシュアランスグループホールディングス(株)	—	6,575	同社は当社グループの取引先であり、安定的な取引関係を維持・発展させていくため同社株式を保有しておりましたが、当事業年度に保有株の全てを売却いたしました。	無 （注3）
	—	53,474		

（注） 1. 定量的な保有効果については記載が困難ですが、2024年1月31日時点の政策保有株式について、安定的な取引関係の維持・発展、地域社会貢献及び配当を中心としたリターン等の観点から定量的数値も踏まえ、2025年2月25日開催の取締役会にて保有の意義を検証しております。

2. スズキ(株)は、2024年4月1日付で普通株式1株を4株とする株式分割を行っております。
3. 保有先企業は当社の株式を保有しておりませんが、同社の関係会社が当社の株式を保有しております。
4. 株式数の増加は、取引先持株会を経由した定期的な取得によるものです。
5. カヤバ(株)は、2024年12月3日付で普通株式1株を2株とする株式分割を行っております。

③ 保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2024年4月1日から2025年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2024年4月1日から2025年3月31日まで）の財務諸表について有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等に的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、セミナーへの参加や書籍購読等により、会計基準等に関する情報を入手しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,196,795	7,978,884
受取手形	7,758	5,898
売掛金	9,910,917	8,540,608
製品	822,953	897,091
仕掛品	1,346,758	1,187,337
原材料及び貯蔵品	3,203,656	3,242,556
その他	2,289,574	1,936,886
貸倒引当金	△6,309	△4,736
流動資産合計	22,772,105	23,784,526
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	17,148,140	17,442,824
減価償却累計額及び減損損失累計額	△11,854,885	△12,268,283
建物及び構築物（純額）	※1,※2 5,293,254	※1,※2 5,174,540
機械装置及び運搬具	77,827,591	77,820,147
減価償却累計額及び減損損失累計額	△70,269,842	△71,170,070
機械装置及び運搬具（純額）	※1,※2 7,557,748	※1,※2 6,650,076
工具、器具及び備品	6,631,121	6,863,596
減価償却累計額	△6,074,643	△6,338,038
工具、器具及び備品（純額）	※2 556,478	※2 525,558
土地	※1 2,449,477	※1 2,469,148
リース資産	112,897	114,620
減価償却累計額	△52,538	△64,441
リース資産（純額）	60,359	50,178
建設仮勘定	523,540	255,024
有形固定資産合計	16,440,859	15,124,527
無形固定資産	※2 998,813	※2 952,682
投資その他の資産		
投資有価証券	5,590,456	4,524,190
繰延税金資産	401,972	433,428
その他	158,240	73,307
投資その他の資産合計	6,150,668	5,030,927
固定資産合計	23,590,342	21,108,137
資産合計	46,362,447	44,892,664

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	6,177,707	5,654,958
短期借入金	※1 1,793,726	※1 271,828
未払金	1,513,811	1,158,738
未払費用	1,233,587	1,238,924
リース債務	36,518	32,591
未払法人税等	567,439	551,925
賞与引当金	791,139	799,726
役員賞与引当金	15,000	7,600
株式報酬引当金	—	17,012
製品保証引当金	1,317,037	742,327
その他	※4 634,930	※4 594,735
流動負債合計	14,080,897	11,070,368
固定負債		
長期借入金	※1 521,828	※1 250,000
リース債務	38,909	25,929
繰延税金負債	1,512,031	1,315,817
役員退職慰労引当金	84,105	84,105
環境対策引当金	2,037,746	2,338,570
資産除去債務	181,356	181,716
退職給付に係る負債	3,240,790	2,982,801
固定負債合計	7,616,767	7,178,940
負債合計	21,697,664	18,249,308
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,500,000	3,500,000
資本剰余金	2,172,602	2,172,602
利益剰余金	14,001,909	16,679,231
自己株式	△692,758	△692,764
株主資本合計	18,981,753	21,659,069
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,996,362	2,223,353
為替換算調整勘定	2,516,403	2,410,702
退職給付に係る調整累計額	170,262	344,756
その他の包括利益累計額合計	5,683,029	4,978,812
非支配株主持分	—	5,473
純資産合計	24,664,783	26,643,355
負債純資産合計	46,362,447	44,892,664

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
売上高	※1 52,771,780	※1 53,915,906
売上原価	※2, ※5 43,058,314	※2, ※5 44,169,513
売上総利益	9,713,466	9,746,392
販売費及び一般管理費		
運賃及び荷造費	496,933	486,974
人件費	2,462,938	2,677,366
減価償却費	426,558	397,165
賞与引当金繰入額	346,454	381,460
役員賞与引当金繰入額	15,000	7,600
株式報酬費用	—	17,012
退職給付費用	43,702	39,236
製品保証引当金繰入額	△308,438	△145,647
その他	1,855,784	1,853,983
販売費及び一般管理費合計	※2 5,338,932	※2 5,715,153
営業利益	4,374,533	4,031,239
営業外収益		
受取利息	3,332	8,707
受取配当金	117,165	134,186
受取賃貸料	9,434	9,564
為替差益	1,159	59,291
受取補償金	19,660	188,038
受取保険金	—	20,859
雇用調整助成金	16	—
その他	82,043	66,576
営業外収益合計	232,812	487,224
営業外費用		
支払利息	49,893	12,714
減価償却費	10,426	3,675
外国源泉税	6,175	5,320
支払補償費	—	87,463
棚卸資産廃棄損	—	15,766
その他	3,647	1,529
営業外費用合計	70,142	126,469
経常利益	4,537,203	4,391,994

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
特別利益		
固定資産売却益	※3 25,551	※3 5,216
投資有価証券売却益	54,210	53,015
補助金収入	2,580	—
特別利益合計	82,342	58,232
特別損失		
固定資産除却損	※4 28,821	※4 22,475
固定資産圧縮損	2,553	—
投資有価証券評価損	—	77,578
減損損失	※6 53,615	※6 28,132
環境対策費	※7 53,562	※7 17,202
環境対策引当金繰入額	※7 2,037,746	※7 369,091
特別損失合計	2,176,299	514,480
税金等調整前当期純利益	2,443,246	3,935,747
法人税、住民税及び事業税	777,604	936,893
法人税等調整額	△108,260	46,293
法人税等合計	669,343	983,186
当期純利益	1,773,903	2,952,560
非支配株主に帰属する当期純利益	—	4,448
親会社株主に帰属する当期純利益	1,773,903	2,948,112

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
当期純利益	1,773,903	2,952,560
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,539,900	△773,009
為替換算調整勘定	932,206	△104,089
退職給付に係る調整額	60,472	173,907
その他の包括利益合計	※ 2,532,579	※ △703,191
包括利益	4,306,482	2,249,368
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	4,306,482	2,243,894
非支配株主に係る包括利益	—	5,473

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,500,000	2,172,602	12,415,477	△692,739	17,395,340
当期変動額					
剰余金の配当			△187,470		△187,470
親会社株主に帰属する当期純利益			1,773,903		1,773,903
自己株式の取得				△19	△19
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	1,586,432	△19	1,586,413
当期末残高	3,500,000	2,172,602	14,001,909	△692,758	18,981,753

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調 整累計額	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	1,456,461	1,584,197	109,790	3,150,449	—	20,545,790
当期変動額						
剰余金の配当						△187,470
親会社株主に帰属する当期純利益						1,773,903
自己株式の取得						△19
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,539,900	932,206	60,472	2,532,579	—	2,532,579
当期変動額合計	1,539,900	932,206	60,472	2,532,579	—	4,118,992
当期末残高	2,996,362	2,516,403	170,262	5,683,029	—	24,664,783

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,500,000	2,172,602	14,001,909	△692,758	18,981,753
当期変動額					
剰余金の配当			△270,790		△270,790
親会社株主に帰属する当期純利益			2,948,112		2,948,112
自己株式の取得				△5	△5
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	2,677,321	△5	2,677,315
当期末残高	3,500,000	2,172,602	16,679,231	△692,764	21,659,069

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調 整累計額	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	2,996,362	2,516,403	170,262	5,683,029	—	24,664,783
当期変動額						
剰余金の配当						△270,790
親会社株主に帰属する当期純利益						2,948,112
自己株式の取得						△5
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△773,009	△105,701	174,493	△704,217	5,473	△698,743
当期変動額合計	△773,009	△105,701	174,493	△704,217	5,473	1,978,572
当期末残高	2,223,353	2,410,702	344,756	4,978,812	5,473	26,643,355

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月 31 日)	当連結会計年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月 31 日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	2,443,246	3,935,747
減価償却費	3,363,365	3,320,347
減損損失	53,615	28,132
環境対策引当金の増減額 (△は減少)	—	△68,267
製品保証引当金の増減額 (△は減少)	△643,339	△590,665
賞与引当金の増減額 (△は減少)	66,591	7,934
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	6,000	△7,400
株式報酬引当金の増減額 (△は減少)	—	17,012
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	△12,000	—
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△627	△1,572
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△77,052	△84,033
受取利息及び受取配当金	△120,498	△142,893
支払利息	49,893	12,714
為替差損益 (△は益)	47,705	△21,130
固定資産除売却損益 (△は益)	3,269	17,259
固定資産圧縮損	2,553	—
補助金収入	△2,580	—
投資有価証券売却損益 (△は益)	△54,210	△53,015
投資有価証券評価損益 (△は益)	—	77,578
雇用調整助成金	△16	—
環境対策費	53,562	17,202
環境対策引当金繰入額	2,037,746	369,091
その他の損益 (△は益)	△5,782	20,577
売上債権の増減額 (△は増加)	△67,379	1,840,797
棚卸資産の増減額 (△は増加)	133,853	50,661
その他の流動資産の増減額 (△は増加)	△131,420	41,549
その他の固定資産の増減額 (△は増加)	18,446	△10,001
仕入債務の増減額 (△は減少)	△468,368	△741,045
未払費用の増減額 (△は減少)	220,141	△718
その他の流動負債の増減額 (△は減少)	76,714	△135,676
その他の固定負債の増減額 (△は減少)	△372	360
小計	6,993,057	7,900,545
利息及び配当金の受取額	120,498	142,893
利息の支払額	△50,715	△12,175
雇用調整助成金の受取額	1,554	—
補助金の受取額	26	—
環境対策費の支払額	△10,853	△58,155
法人税等の支払額	△499,132	△796,189
法人税等の還付額	8,554	975
営業活動によるキャッシュ・フロー	6,562,988	7,177,894
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△2,123,190	△2,181,467
有形固定資産の除却による支出	△26,108	△10,653
有形固定資産の売却による収入	35,957	9,476
無形固定資産の取得による支出	△70,126	△83,914
補助金の受取額	2,553	—
投資有価証券の取得による支出	△1,761	△79,587
投資有価証券の売却による収入	68,376	60,162
投資活動によるキャッシュ・フロー	△2,114,299	△2,285,984

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△625,800	—
長期借入金の返済による支出	△2,181,356	△1,793,726
ファイナンス・リース債務の返済による支出	△33,173	△35,341
自己株式の取得による支出	△19	△5
配当金の支払額	△186,041	△269,937
財務活動によるキャッシュ・フロー	△3,026,390	△2,099,011
現金及び現金同等物に係る換算差額	68,572	△10,809
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	1,490,871	2,782,089
現金及び現金同等物の期首残高	3,705,924	5,196,795
現金及び現金同等物の期末残高	※ 5,196,795	※ 7,978,884

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 8社 (すべての子会社を連結の範囲に含めております。)

(株) 遠州クロム

(株) ウエストレイク

富士協同運輸 (株)

(株) 富士部品製作所

ユニバンス I N C.

P T. ユニバンスインドネシア

ユニバンスタイランドCO., LTD.

ユニバンスアメリカ I N C.

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と同一となっております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等

以外のもの

市場価格のない株式等

時価法 (評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定)

総平均法による原価法

② 棚卸資産

製品・仕掛品・原材料

主として総平均法による原価法 (貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法) により算定しております。

貯蔵品

主として総平均法による原価法 (貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法) により算定しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却方法

① 有形固定資産 (リース資産を除く)

当社及び国内連結子会社は定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物 (建物附属設備を除く) 並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

また、在外連結子会社は建物については定額法、建物以外の資産については主として定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 5～38年

機械装置及び運搬具 4～9年

工具、器具及び備品 3～15年

② 無形固定資産 (リース資産を除く)

当社及び連結子会社は定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間 (5年) に基づく定額法を採用しております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失等に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

③ 役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えて、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。

④ 株式報酬引当金

譲渡制限付株式報酬規程に基づく取締役及び執行役員への当社株式の交付に備えて、当連結会計年度における株式の交付見込額に基づき計上しております。

⑤ 役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支出に備えて、役員退職慰労金内規に基づく当連結会計年度末要支給額を引当計上しておりましたが、2007年6月をもって役員退職慰労金制度を廃止したため、2007年7月以降新たな引当計上は行っておりません。

当連結会計年度末における役員退職慰労引当金残高は、当制度の廃止以前から在職している役員に対する支給見込額であります。

⑥ 製品保証引当金

製品の品質保証期間内でのクレームによる保証支出に備えるため、過去の実績を基礎にした発生見込額を計上しております。

⑦ 環境対策引当金

当社連結子会社における土壌及び地下水汚染への対応に関し、汚染地下水の浄化および恒久的な土壌修復工事等の費用支出に備えるため、その支払見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として5年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

③ 小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループは、自動車部品及び産業機械用変速機等の製造販売を主な事業とし、これらの製品の販売においては、完成した製品を顧客に納入することを履行義務として識別しております。原則として、製品の引渡時点において顧客が当該製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、通常は当該時点で収益を認識しております。但し、国内販売において、出荷時から当該製品の支配が顧客に移転されるまでの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

- ① ヘッジ手段・ヘッジ対象とヘッジ会計の方法
特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、特例処理によっております。
- ② ヘッジ方針
金利変動リスクを回避する目的で、リスクの状況に応じて、金利スワップ取引を利用しております。
これらの取引は投機目的やトレーディング目的のために利用しておりません。
- ③ ヘッジ有効性評価の方法
特例処理によっている金利スワップについては、有効性の判定を省略しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から３ヵ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

前連結会計年度（2024年３月31日）

（製品保証引当金）

- (1) 連結財務諸表に計上した金額
製品保証引当金 1,317,037千円
- (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報
当社グループは、製品の品質保証期間内の顧客からのクレームによる保証支出に備えるため、その将来発生見込み額を製品保証引当金として見積り計上しております。その見積り方法は、主に顧客からのクレーム情報に基づき、対象となる製品の数量および不具合の発生確率から将来の不具合発生台数を予測し、加えて過去の不具合対応費用の実績および客先との負担金額の按分見込割合等を用いて算出しております。
製品保証引当金は、過去に製造販売した製品についての不具合対応に要すると見込まれる金額であり、その算出は、対象となる製品の数量、不具合の発生確率、製品単位当たりの不具合対応費用、取引先との負担金額の按分見込割合などの要素に基づきますが、これらの算定要素のうち、不具合の発生確率や取引先との負担金額の按分見込割合については、相対的に不確実性が高いため実際の発生費用は見積りと異なることがあり、製品保証引当金を追加計上する可能性があります。

当連結会計年度（2025年３月31日）

（製品保証引当金）

- (1) 連結財務諸表に計上した金額
製品保証引当金 742,327千円
- (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報
当社グループは、製品の品質保証期間内の顧客からのクレームによる保証支出に備えるため、その将来発生見込み額を製品保証引当金として見積り計上しております。その見積り方法は、主に顧客からのクレーム情報に基づき、対象となる製品の数量および不具合の発生確率から将来の不具合発生台数を予測し、加えて過去の不具合対応費用の実績および客先との負担金額の按分見込割合等を用いて算出しております。
製品保証引当金は、過去に製造販売した製品についての不具合対応に要すると見込まれる金額であり、その算出は、対象となる製品の数量、不具合の発生確率、製品単位当たりの不具合対応費用、取引先との負担金額の按分見込割合などの要素に基づきますが、これらの算定要素のうち、不具合の発生確率や取引先との負担金額の按分見込割合については、相対的に不確実性が高いため実際の発生費用は見積りと異なることがあり、製品保証引当金を追加計上する可能性があります。

（環境対策引当金）

- (1) 連結財務諸表に計上した金額
環境対策引当金 2,338,570千円
- (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報
当社連結子会社である株式会社遠州クロム（浜松市）の工場敷地内における土壌および地下水汚染に関し、現在計画している汚染地下水の浄化および恒久的な土壌修復工事等の費用について、現時点での合理的な見積り額を環境対策引当金に計上しております。
しかしながら、現行の計画は計画実施の過程で修正される可能性があり、環境対策引当金の重要な修正が必要となる可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
 - ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
- 等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(会計上の見積りの変更)

(製品保証引当金)

製品の品質保証期間内の顧客からのクレームによる保証支出に備えるため、過去の実績を基礎とした発生見込額を製品保証引当金として計上しておりますが、取引先との負担金額の按分割合の変更及び取引先のリコール回収率の実績を勘案し見直しを行った結果、当連結会計年度において見積りの変更を行いました。

この変更により、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益がそれぞれ184,869千円増加しております。

(連結貸借対照表関係)

※1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)		当連結会計年度 (2025年3月31日)	
建物及び構築物	10,545千円	(10,545千円)	7,072千円	(7,072千円)
機械装置及び運搬具	562	(562)	562	(562)
土地	319,329	(319,329)	319,329	(319,329)
計	330,437	(330,437)	326,964	(326,964)

上記のうち、() 内書は工場財団抵当を示しております。

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
短期借入金及び長期借入金	1,748,800千円	500,000千円

※2 補助金の受入れによる圧縮記帳累計額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
建物及び構築物	4,894千円	4,894千円
機械装置及び運搬具	309,185	300,676
工具、器具及び備品	23,288	23,288
無形固定資産	6,266	6,266
計	343,634	335,126

3 コミットメントライン契約

当社は、財務基盤の安定性確保及び運転資金の効率的な調達を目的として、取引銀行との間でコミットメントライン契約を締結しております。コミットメントライン契約に係る借入未実行残高は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
コミットメントライン契約の総額	1,000,000千円	1,000,000千円
借入実行額	—	—
差引額	1,000,000	1,000,000

※4 流動負債のその他に含まれる契約負債の金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
契約負債	—千円	44,745千円

(連結損益計算書関係)

※1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

※2 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
1,428,931千円	1,346,038千円

※3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
建物及び構築物	6,224千円	329千円
機械装置及び運搬具	10,971	4,465
工具、器具及び備品	8,355	421
計	25,551	5,216

※4 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
建物及び構築物	13,526千円	111千円
機械装置及び運搬具	15,202	12,265
工具、器具及び備品	91	10,098
計	28,821	22,475

※5 期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれております。

前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
348,473千円	409,975千円

※6 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

場所	用途	種類	減損損失 (千円)
本社工場ほか	遊休資産	機械装置	53,615

当社グループは、減損会計の適用に当たり、当社については事業の種類別セグメントを基準に、連結子会社は会社別に資産のグルーピングをしております。

当社が所有する各事業グループに属する設備の一部について、将来の使用見込みがなくなったことから、その認識・測定を行いました。この結果、当連結会計年度において、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（53,615千円）として特別損失に計上しました。

なお、当該資産の回収可能価額は売却が困難であるため、備忘価額をもって評価しております。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

場所	用途	種類	減損損失 (千円)
P T. ユニバンスインドネシア インドネシア共和国	事業用資産 (ユニット事業)	機械装置	18,351
本社工場ほか	遊休資産	機械装置	9,780

当社グループは、減損会計の適用に当たり、当社については事業の種類別セグメントを基準に、連結子会社は会社別に資産のグルーピングをしております。

当社の連結子会社であるP T. ユニバンスインドネシアが生産する中国向けの四駆製品について、顧客の大幅な減産に伴い設備の稼働率が低下し、また将来に渡り回復見込みが厳しいと見込まれることから、当連結会計年度において、帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失（18,351千円）として特別損失に計上しました。なお、当該資産の回収可能価額は売却が困難であるため、備忘価額をもって評価しております。

当社が所有する各事業グループに属する設備の一部について、将来の使用見込みがなくなったことから、その認識・測定を行いました。この結果、当連結会計年度において、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（9,780千円）として特別損失に計上しました。

なお、当該資産の回収可能価額は売却が困難であるため、備忘価額をもって評価しております。

※7 環境対策費および環境対策引当金繰入額

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

当社の連結子会社である遠州クロムの工場敷地内における土壌および地下水汚染への対応に関し、当連結会計年度において汚染地下水の敷地外への拡散防止策としての遮水壁の設置等が完了したことから環境対策費（53,562千円）を、また汚染地下水の浄化および恒久的な土壌修復についても計画を策定し現時点での合理的な支払見込額を見積ることが可能となったことから環境対策引当金繰入額（2,037,746千円）を、それぞれ特別損失に計上しております。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

当社の連結子会社である遠州クロムの工場敷地内における土壌および地下水汚染への対応に関し、当連結会計年度において、汚染地下水の浄化を目的としてウエルポイント揚水井戸を増設した費用等を環境対策費（17,202千円）として、またその工事内容の見直しを行い、恒久的な土壌修復のための掘削工事について工事の安全性を高める変更を行ったことによる追加の支出見込み額等を環境対策引当金繰入額（369,091千円）として、それぞれ特別損失に計上しております。

(連結包括利益計算書関係)

※ その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	2,238,564千円	△1,085,690千円
組替調整額	△54,210	24,563
法人税等及び税効果調整前	2,184,353	△1,061,127
法人税等及び税効果額	△644,453	288,118
その他有価証券評価差額金	1,539,900	△773,009
為替換算調整勘定：		
当期発生額	932,206	△104,089
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	78,424	242,150
組替調整額	△24,652	△74,514
法人税等及び税効果調整前	53,771	167,636
法人税等及び税効果額	6,700	6,270
退職給付に係る調整額	60,472	173,907
その他の包括利益合計	2,532,579	△703,191

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(千株)	当連結会計年度増 加株式数(千株)	当連結会計年度減 少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	23,396	—	—	23,396
合計	23,396	—	—	23,396
自己株式				
普通株式	2,566	0	—	2,566
合計	2,566	0	—	2,566

(注) 自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取りによる増加0千株であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2023年6月27日 定時株主総会	普通株式	83,320	4	2023年3月31日	2023年6月28日
2023年11月10日 取締役会	普通株式	104,150	5	2023年9月30日	2023年12月11日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2024年6月26日 定時株主総会	普通株式	124,980	利益剰余金	6	2024年3月31日	2024年6月27日

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数（千株）	当連結会計年度増 加株式数（千株）	当連結会計年度減 少株式数（千株）	当連結会計年度末 株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	23,396	—	—	23,396
合計	23,396	—	—	23,396
自己株式				
普通株式	2,566	0	—	2,566
合計	2,566	0	—	2,566

（注）自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取りによる増加0千株であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり配 当額（円）	基準日	効力発生日
2024年6月26日 定時株主総会	普通株式	124,980	6	2024年3月31日	2024年6月27日
2024年11月11日 取締役会	普通株式	145,810	7	2024年9月30日	2024年12月10日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	配当の原資	1株当たり配 当額（円）	基準日	効力発生日
2025年6月24日 定時株主総会	普通株式	145,810	利益剰余金	7	2025年3月31日	2025年6月25日

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 （自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）	当連結会計年度 （自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）
現金及び預金勘定	5,196,795千円	7,978,884千円
預入期間が3か月を超える定期預金	—	—
現金及び現金同等物	5,196,795	7,978,884

（リース取引関係）

重要性がないため、記載を省略しております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に関する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入）を調達し、一時的な余資運用は主に短期的な預金等に限定しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。また、外貨建ての営業債権は為替変動リスクに晒されていますが、リスクの状況に応じて、先物為替予約を利用してヘッジすることとしております。

投資有価証券は主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金並びに未払金は、そのほとんどが4ヶ月以内の支払期日であります。

借入金の使途は主に設備投資資金であり、返済期日は最長で決算日後4年であります。このうち一部は金利変動リスクに晒されておりますが、リスクの状況に応じて、デリバティブ取引（金利スワップ）を利用してヘッジすることとしております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は与信管理規程に従い、営業債権について、営業部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日および残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても当社と同様の管理を行っております。

②市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社は、外貨建ての営業債権について、為替変動リスクの状況に応じて、先物為替予約を利用してヘッジすることとしております。また借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、リスクの状況に応じて、金利スワップ取引を利用しております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、経理部門が管理規程に従い決裁担当者の承認を得て行っております。

なお、連結子会社についても同様の管理を行っております。

③資金調達に係る流動性リスクの管理

当社は、各部署からの報告に基づき、経理部門が適時に資金繰り計画を作成し、更新することにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 信用リスクの集中

当連結会計年度の連結決算日現在における営業債権のうち72.7%が特定の大口顧客に対するものであります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。現金は注記を省略しており、預金、受取手形、売掛金、「支払手形及び買掛金」、未払金及び短期借入金は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから注記を省略しております。

前連結会計年度（2024年3月31日）

	連結貸借対照表 計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
投資有価証券 (*2)			
其他有価証券	5,559,285	5,559,285	—
資産計	5,559,285	5,559,285	—
長期借入金 (*1)	2,315,554	2,299,930	△15,623
負債計	2,315,554	2,299,930	△15,623

(*1) 長期借入金には一年以内返済予定の長期借入金が含まれております。

(*2) 市場価格のない株式等は、「投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：千円)

区 分	前連結会計年度
非上場株式	31,170

当連結会計年度（2025年3月31日）

	連結貸借対照表 計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
投資有価証券 (*2)			
其他有価証券	4,493,019	4,493,019	—
資産計	4,493,019	4,493,019	—
長期借入金 (*1)	521,828	513,541	△8,286
負債計	521,828	513,541	△8,286

(*1) 長期借入金には一年以内返済予定の長期借入金が含まれております。

(*2) 市場価格のない株式等は、「投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：千円)

区 分	当連結会計年度
非上場株式	31,170

(注1) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度 (2024年3月31日)

	1 年 以 内 (千 円)	1 年 超 (千 円)
現金及び預金	5,196,795	—
受取手形	7,758	—
売掛金	9,910,917	—
合 計	15,115,472	—

当連結会計年度 (2025年3月31日)

	1 年 以 内 (千 円)	1 年 超 (千 円)
現金及び預金	7,978,884	—
受取手形	5,898	—
売掛金	8,540,608	—
合 計	16,525,391	—

(注2) 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度 (2024年3月31日)

	1 年以内 (千円)	1 年超 2 年以内 (千円)	2 年超 3 年以内 (千円)	3 年超 4 年以内 (千円)	4 年超 (千円)
長期借入金	1,793,726	271,828	200,000	50,000	—
合 計	1,793,726	271,828	200,000	50,000	—

当連結会計年度 (2025年3月31日)

	1 年以内 (千円)	1 年超 2 年以内 (千円)	2 年超 3 年以内 (千円)	3 年超 4 年以内 (千円)	4 年超 (千円)
長期借入金	271,828	200,000	50,000	—	—
合 計	271,828	200,000	50,000	—	—

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2024年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 其他有価証券 株式	5,559,285	—	—	5,559,285
資産計	5,559,285	—	—	5,559,285

当連結会計年度（2025年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 其他有価証券 株式	4,493,019	—	—	4,493,019
資産計	4,493,019	—	—	4,493,019

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度（2024年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	—	2,299,930	—	2,299,930
負債計	—	2,299,930	—	2,299,930

当連結会計年度（2025年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	—	513,541	—	513,541
負債計	—	513,541	—	513,541

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は、相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられ、当該帳簿価額によっており、レベル2の時価に分類しております。

また、固定金利によるものは、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度 (2024年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	5,551,267	1,323,496	4,227,770
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	5,551,267	1,323,496	4,227,770
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	8,017	8,764	△747
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	8,017	8,764	△747
合計		5,559,285	1,332,261	4,227,023

(注) 非上場株式 (連結貸借対照表計上額31,170千円) については、市場価格がない株式等のため、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度 (2025年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	4,484,636	1,318,358	3,166,277
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	4,484,636	1,318,358	3,166,277
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	8,383	8,764	△381
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	8,383	8,764	△381
合計		4,493,019	1,327,123	3,165,896

(注) 非上場株式 (連結貸借対照表計上額31,170千円) については、市場価格がない株式等のため、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

種類	売却額（千円）	売却益の合計額 （千円）	売却損の合計額 （千円）
(1) 株式	68,376	54,210	—
(2) 債券			
① 国債・地方債等	—	—	—
② 社債	—	—	—
③ その他	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	68,376	54,210	—

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

種類	売却額（千円）	売却益の合計額 （千円）	売却損の合計額 （千円）
(1) 株式	60,162	53,015	—
(2) 債券			
① 国債・地方債等	—	—	—
② 社債	—	—	—
③ その他	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	60,162	53,015	—

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

当連結会計年度において、その他有価証券について77,578千円減損処理を行っております。

時価のないその他有価証券の減損処理にあたっては、当該発行会社の最新の決算書における純資産を持分比率で按分した価額を実質価額とし、実質価額が取得価額と比べ50%以上下落した場合は、減損と判定しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定拠出型の制度および退職一時金制度を採用しております。

国内連結子会社2社および在外子会社2社は、確定給付型の制度として退職一時金制度を採用しており、国内連結子会社2社および在外子会社1社は確定拠出型の制度を採用しております。

また、従業員の退職等に際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。

なお、国内連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
退職給付債務の期首残高	3,366,388 千円	3,240,790 千円
勤務費用	130,750	130,532
利息費用	21,873	28,043
数理計算上の差異の発生額	△78,424	△242,150
退職給付の支払額	△212,532	△179,045
過去勤務費用の発生額	12,735	4,630
退職給付債務の期末残高	3,240,790	2,982,801

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	3,240,790 千円	2,982,801 千円
年金資産	—	—
	3,240,790	2,982,801
非積立型制度の退職給付債務	—	—
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	3,240,790	2,982,801
退職給付に係る負債	3,240,790	2,982,801
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	3,240,790	2,982,801

(3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
勤務費用	130,750 千円	130,532 千円
利息費用	21,873	28,043
数理計算上の差異の費用処理額	△24,652	△74,514
過去勤務費用の費用処理額	12,735	4,630
確定給付制度に係る退職給付費用	140,705	88,692

(注)簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用を含めております。

(4) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
数理計算上の差異	53,771 千円	167,636 千円

(5) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
未認識数理計算上の差異	△54,002 千円	△221,638 千円

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表しております。）

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
割引率	0.7%	1.4%
予想昇給率	4.2%	4.2%

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度134,599千円、当連結会計年度128,445千円
であります。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	228,996 千円	232,330 千円
在庫評価減	117,576	122,061
製品保証引当金	255,665	152,521
退職給付に係る負債	1,018,938	998,633
役員退職慰労引当金	25,231	26,072
固定資産減損損失	390,884	338,276
有価証券評価損	42,481	67,946
税務上の繰越欠損金(注)2	2,309,947	2,199,688
環境対策引当金	684,336	805,169
その他	672,087	779,868
繰延税金資産小計	5,746,146	5,722,569
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	△2,260,454	△2,199,688
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△2,904,095	△3,025,111
評価性引当額小計(注)1	△5,164,550	△5,224,800
繰延税金資産合計	581,595	497,769
繰延税金負債		
棚卸資産等	△11,216	△11,233
買換資産積立金	△44,722	△42,784
固定資産圧縮積立金	△19,350	△18,621
その他有価証券評価差額金	△1,230,550	△942,432
在外子会社の留保利益	△349,223	△328,080
その他	△36,591	△37,006
繰延税金負債合計	△1,691,654	△1,380,157
繰延税金負債純額	△1,110,059	△882,388

(注)1. 評価性引当額が60,249千円増加しております。この増加の内容は、主に、環境対策引当金に係る評価性引当額が120,833千円増加したことに伴うものであります。

(注)2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度 (2024年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計(千円)
税務上の繰越欠損金(※1)	78	154	397	31,748	29,558	2,248,010	2,309,947
評価性引当額	△78	△154	△397	△31,748	△29,558	△2,198,517	△2,260,454
繰延税金資産	—	—	—	—	—	49,492	49,492

当連結会計年度 (2025年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計(千円)
税務上の繰越欠損金(※1)	180	275	36,382	96,750	59,758	2,006,340	2,199,688
評価性引当額	△180	△275	△36,382	△96,750	△59,758	△2,006,340	△2,199,688
繰延税金資産	—	—	—	—	—	—	—

(※1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.0%	30.0%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.3	0.2
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.3	△0.2
未実現利益等	0.3	0.3
評価性引当額の増減	6.5	5.6
外国源泉税	9.8	7.9
試験研究費等の税額控除	△6.9	△2.2
海外子会社の税率差	△9.7	△8.6
海外子会社の優遇税制適用	△3.0	△3.6
海外子会社の留保利益	0.6	△0.5
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	—	△5.0
その他	△0.2	1.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	27.4	25.0

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する連結会計年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.0%から31.0%に変更し計算しております。

この変更により、当連結会計年度の繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は164,752千円増加し法人税等調整額が1,757千円増加し、その他有価証券評価差額金が30,387千円減少しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

工場建物に含まれるアスベスト除去に関する法令および倉庫用土地の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

工場建物については、使用見込期間を取得から31年と見積り、割引率は2.04%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

倉庫用土地については、使用見込期間を取得から14年と見積り、割引率は1.60%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
期首残高	181,018千円	181,356千円
時の経過による調整額	338	362
資産除去債務の履行による減少額	—	—
期末残高	181,356	181,716

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度（自2023年4月1日 至2024年3月31日）

(単位：千円)

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計
	ユニット 事業	部品事業	計		
日本	14,741,064	12,640,406	27,381,470	39,783	27,421,254
北米	778,900	5,297,729	6,076,630	—	6,076,630
アジア	18,594,897	678,998	19,273,896	—	19,273,896
顧客との契約から 生じる収益	34,114,862	18,617,134	52,731,996	39,783	52,771,780
その他の収益	—	—	—	—	—
外部顧客への売上高	34,114,862	18,617,134	52,731,996	39,783	52,771,780

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、物流事業および工場附帯サービス事業等を含んでおります。

2. 販売元の所在地を基礎とし、セグメント間の内部取引控除後の金額を表示しております。

3. 本邦以外の区分に属する主な国々又は地域

(1) 北米……………アメリカ

(2) アジア……………インドネシア、タイ

当連結会計年度（自2024年4月1日 至2025年3月31日）

(単位：千円)

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計
	ユニット 事業	部品事業	計		
日本	12,093,618	10,775,870	22,869,488	32,022	22,901,511
北米	322,728	7,019,507	7,342,235	—	7,342,235
アジア	23,083,335	588,824	23,672,159	—	23,672,159
顧客との契約から 生じる収益	35,499,682	18,384,202	53,883,884	32,022	53,915,906
その他の収益	—	—	—	—	—
外部顧客への売上高	35,499,682	18,384,202	53,883,884	32,022	53,915,906

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、物流事業および工場附帯サービス事業等を含んでおります。

2. 販売元の所在地を基礎とし、セグメント間の内部取引控除後の金額を表示しております。

3. 本邦以外の区分に属する主な国々又は地域

(1) 北米……………アメリカ

(2) アジア……………インドネシア、タイ

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

当社グループは、製品の販売において、完成した製品を顧客に納入することを履行義務として識別しており、原則として、製品の引渡時点において顧客が当該製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断し、通常は当該時点で収益を認識しております。但し、国内販売において、出荷時から当該製品の支配が顧客に移転されるまでの期間が通常の間である場合には、出荷時に収益を認識しております。また、顧客が当該製品に対する支配を獲得した後に行う出荷及び配送活動については、製品を移転する約束を履行するための活動として処理し、履行義務として認識しておりません。

なお、当社グループは、製品に対して一定期間の製品保証義務を有しておりますが、当該保証は製品が顧客との契約に定められた仕様に従って意図したとおりに機能するという保証を顧客に提供するものであるため、製品保証引当金として認識しております。

これらの履行義務に対する対価は、履行義務充足後通常1年以内に受領しており、重要な金融要素は含んでおりません。また、取引価格の算定については、顧客との契約において約束された対価から、値引き額等を控除した金額で算定し、値引き額等の見積りにあたっては、契約条件や過去の実績などに基づく最頻値法を用いております。

なお、有償受給取引については、有償支給元への売り戻し時に加工代相当額のみを収益として認識しております。

3. 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

契約負債の残高等

	前連結会計年度（千円）	当連結会計年度（千円）
契約負債（期首残高）	39,530	—
契約負債（期末残高）	—	44,745

契約負債は、製品の引渡し前に顧客から受け取った対価であり、連結貸借対照表上、流動負債のその他に含まれております。

また、当社グループでは、残存履行義務に配分した取引価格については、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、実務上の便法を適用し、記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定および業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、輸送用機器の製造販売を主な事業としており、本社において、国内および海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社は、製品系列・サービス別のセグメントから構成されており、「ユニット事業」「部品事業」の2つのセグメントを報告セグメントにしております。

「ユニット事業」は、四輪駆動装置、ギヤボックスおよび産業機械等を生産しております。「部品事業」は輸送用機器部品を生産しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告セグメントの会計処理方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

セグメント利益は、営業利益をベースとした数値であります。

セグメント間の内部収益および振替高は、市場実勢価格に基づいております。

(会計上の見積りの変更)に記載のとおり、製品保証引当金について、取引先との負担金額の按分割合の変更及び取引先のリコール回収率の実績を勘案し見直しを行った結果、当連結会計年度において見積りの変更を行いました。この変更により、当連結会計年度の「ユニット事業」のセグメント利益は184,869千円増加しております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結 財務諸表 計上額 (注) 3
	ユニット 事業	部品事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	34,114,862	18,617,134	52,731,996	39,783	52,771,780	—	52,771,780
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	319,722	319,722	△319,722	—
計	34,114,862	18,617,134	52,731,996	359,506	53,091,503	△319,722	52,771,780
セグメント利益	3,490,122	858,785	4,348,907	19,807	4,368,714	5,818	4,374,533
セグメント資産	29,318,192	21,820,365	51,138,558	1,397,387	52,535,945	△6,173,498	46,362,447
その他の項目							
減価償却費	1,990,503	1,363,269	3,353,772	11,891	3,365,664	△2,298	3,363,365
有形固定資産および無 形固定資産の増加額	831,624	837,316	1,668,940	—	1,668,940	—	1,668,940

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、物流事業および工場附帯サービス事業等を含んでおります。

2. 調整額は以下のとおりであります。

(1)セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去およびセグメント間未実現利益消去であります。

(2)セグメント資産の調整額は、セグメント間取引消去によるものであります。

3. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結 財務諸表 計上額 (注) 3
	ユニット 事業	部品事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	35,499,682	18,384,202	53,883,884	32,022	53,915,906	—	53,915,906
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	313,210	313,210	△313,210	—
計	35,499,682	18,384,202	53,883,884	345,232	54,229,116	△313,210	53,915,906
セグメント利益又は損 失（△）	4,195,658	△179,319	4,016,338	8,939	4,025,278	5,961	4,031,239
セグメント資産	28,694,658	20,982,360	49,677,019	1,384,966	51,061,985	△6,169,321	44,892,664
その他の項目							
減価償却費	1,884,726	1,428,722	3,313,449	9,196	3,322,645	△2,298	3,320,347
有形固定資産および無 形固定資産の増加額	1,106,348	944,118	2,050,467	5,100	2,055,567	—	2,055,567

（注） 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、物流事業および工場附帯サービス事業等を含んでおります。

2. 調整額は以下のとおりであります。

(1)セグメント利益又は損失（△）の調整額は、セグメント間取引消去およびセグメント間未実現利益消去であります。

(2)セグメント資産の調整額は、セグメント間取引消去によるものであります。

3. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：千円）

日本	北米		アジア		その他	合計
		内、米国		内、タイ		
18,587,162	14,087,569	14,001,813	20,097,048	18,432,606	—	52,771,780

（注）売上高は顧客の所在地を基礎とし、国または地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

（単位：千円）

日本	米国	アジア			合計
			内、タイ	内、インドネシア	
8,996,740	2,669,791	4,774,327	2,230,516	2,543,810	16,440,859

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称	売上高	関連するセグメント名
日産自動車株式会社	13,596,078	ユニット事業および部品事業
Ford Motor Company	10,251,875	ユニット事業および部品事業
本田技研工業株式会社	9,863,815	ユニット事業および部品事業
CNH Industrial	7,869,242	ユニット事業

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	北米		アジア		その他	合計
		内、米国		内、タイ		
17,811,445	12,236,396	12,138,722	23,868,063	22,995,397	—	53,915,906

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国または地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	米国	アジア			合計
			内、タイ	内、インドネシア	
8,685,093	2,333,910	4,105,523	2,069,791	2,035,731	15,124,527

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称	売上高	関連するセグメント名
日産自動車株式会社	14,965,944	ユニット事業および部品事業
Ford Motor Company	14,051,348	ユニット事業および部品事業
本田技研工業株式会社	10,007,895	ユニット事業および部品事業
CNH Industrial	4,796,471	ユニット事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：千円）

	ユニット事業	部品事業	その他	合計
減損損失	45,544	8,071	—	53,615

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：千円）

	ユニット事業	部品事業	その他	合計
減損損失	25,104	3,027	—	28,132

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

重要性の判断基準によって判断した結果、開示すべき取引はありません。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

重要性の判断基準によって判断した結果、開示すべき取引はありません。

（1株当たり情報）

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
1株当たり純資産額	1,184.10円	1,278.82円
1株当たり当期純利益	85.16円	141.53円

（注）1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	1,773,903	2,948,112
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期 純利益(千円)	1,773,903	2,948,112
普通株式の期中平均株式数(株)	20,830,051	20,830,018

（重要な後発事象）

環境対策引当金について

当社の連結子会社である株式会社遠州クロムが所有する工場敷地内における土壌汚染及び地下水汚染（注）への対策として、同敷地での操業を継続しながらの段階的な土壌掘削を前提とした対策を計画しており、当該計画に関する汚染地下水の浄化および恒久的な土壌修復工事等の費用を当連結会計年度の連結貸借対照表に環境対策引当金として2,338,570千円計上しております。

2025年5月23日開催の取締役会において、昨今の南海トラフ地震の発生確率の上昇から敷地土壌修復の早期化が必要と判断し、上記の計画から工場移転を伴う全面掘削へ方針変更することを決議いたしました。当該方針変更に伴い、環境対策引当金に重要な変動が生じる可能性があります。現在適切な工法や工期を調査・検討中であり、方針変更後の工法により将来発生する費用を合理的に見積もることは困難です。

（注）2024年3月期において、遠州クロムの工場敷地内で地下水汚染の自主調査を行った結果、環境省令に定める基準値を超える特定有害物質（六価クロム）が検出されました。当該調査の結果については浜松市に報告し、2023年12月2日付けで公表されております。2025年3月期においては、行政当局および専門家の指導の下、汚染地下水の流出防止対策を行い、2025年2月13日浜松市に「措置完了届」を提出し、受領されました。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	—	—	—	—
1年以内に返済予定の長期借入金	1,793,726	271,828	0.96	—
1年以内に返済予定のリース債務	30,327	29,008	2.57	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	521,828	250,000	1.00	2026年～2027年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	31,618	22,353	1.86	2026年～2027年
其他有利子負債	—	—	—	—
合計	2,377,499	573,190	—	—

(注) 1. 平均利率については、期末借入金等残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	200,000	50,000	—	—
リース債務	17,159	5,194	—	—

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第 1 四半期	中間連結会計期間	第 3 四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	13,873,218	28,290,468	40,826,553	53,915,906
税金等調整前中間 (当期) (四半期) 純利益 (千円)	1,223,870	2,373,225	3,110,886	3,935,747
親会社株主に帰属する中間 (当期) (四半期) 純利益 (千円)	963,456	1,895,770	2,392,900	2,948,112
1 株当たり中間 (当期) (四半期) 純利益 (円)	46.25	91.01	114.88	141.53

(会計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期
1 株当たり四半期純利益 (円)	46.25	44.76	23.87	26.65

(注) 当社は、第 1 四半期及び第 3 四半期について金融商品取引所の定める規則により四半期に係る財務情報を作成しておりますが、当該四半期に係る財務情報に対する期中レビューは受けておりません。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,737,263	5,536,761
売掛金	※2 6,264,854	※2 4,600,018
製品	581,493	714,304
仕掛品	1,020,776	913,776
原材料及び貯蔵品	1,262,392	1,330,975
有償支給未収入金	※2, ※3 881,113	※2, ※3 572,814
未収収益	475	261
未収入金	※2 522,973	※2 531,589
前払費用	111,795	124,366
その他	558,369	398,476
貸倒引当金	△6,135	△4,563
流動資産合計	14,935,372	14,718,779
固定資産		
有形固定資産		
建物	※1, ※5 1,693,785	※1, ※5 1,788,283
構築物	※5 682,267	※5 684,714
機械及び装置	※1, ※5 3,862,200	※1, ※5 3,518,129
車両運搬具	25,489	33,200
工具、器具及び備品	※5 331,103	※5 326,011
土地	※1 1,746,899	※1 1,746,899
建設仮勘定	162,702	78,727
有形固定資産合計	8,504,449	8,175,966
無形固定資産		
電話加入権	11,280	11,280
借地権	407,611	396,724
施設利用権	37	17
ソフトウェア	234,442	223,026
無形固定資産合計	653,371	631,047
投資その他の資産		
投資有価証券	5,588,194	4,522,408
関係会社株式	6,522,721	6,522,721
関係会社長期貸付金	247,575	—
その他	22,008	20,138
貸倒引当金	△1,655	△595
投資その他の資産合計	12,378,844	11,064,672
固定資産合計	21,536,665	19,871,687
資産合計	36,472,038	34,590,466

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	※2 4,235,926	※2 3,329,882
短期借入金	※1, ※2 1,230,000	※1, ※2 1,150,000
1年内返済予定の長期借入金	※1 1,793,726	※1 271,828
未払金	1,142,439	884,483
未払費用	※2 936,730	※2 932,716
未払法人税等	300,052	35,988
賞与引当金	712,101	719,363
役員賞与引当金	15,000	7,600
株式報酬引当金	—	17,012
製品保証引当金	103,650	25,767
その他	472,132	400,978
流動負債合計	10,941,758	7,775,619
固定負債		
長期借入金	※1 521,828	※1 250,000
繰延税金負債	1,206,301	1,014,677
退職給付引当金	3,166,684	3,058,691
役員退職慰労引当金	84,105	84,105
関係会社事業損失引当金	1,611,070	1,991,390
資産除去債務	84,745	85,106
固定負債合計	6,674,736	6,483,970
負債合計	17,616,494	14,259,590
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,500,000	3,500,000
資本剰余金		
資本準備金	1,812,751	1,812,751
その他資本剰余金	264,246	264,246
資本剰余金合計	2,076,998	2,076,998
利益剰余金		
利益準備金	718,322	718,322
その他利益剰余金		
買換資産積立金	104,352	95,551
固定資産圧縮積立金	45,150	41,577
別途積立金	5,319,095	5,319,095
繰越利益剰余金	4,793,686	7,054,091
利益剰余金合計	10,980,608	13,228,637
自己株式	△697,411	△697,417
株主資本合計	15,860,195	18,108,218
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	2,995,348	2,222,658
評価・換算差額等合計	2,995,348	2,222,658
純資産合計	18,855,543	20,330,876
負債純資産合計	36,472,038	34,590,466

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月 31 日)	当事業年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月 31 日)
売上高	※ 2 33,219,490	※ 2 29,612,248
売上原価	※ 2 26,359,206	※ 2 24,629,289
売上総利益	6,860,283	4,982,959
販売費及び一般管理費	※ 1, ※ 2 4,212,385	※ 1, ※ 2 4,344,406
営業利益	2,647,898	638,553
営業外収益	※ 2 1,614,288	※ 2 2,787,924
営業外費用	※ 2 71,002	※ 2 46,468
経常利益	4,191,184	3,380,009
特別利益		
固定資産売却益	5,194	2,289
投資有価証券売却益	41,047	53,015
特別利益合計	46,241	55,305
特別損失		
固定資産除却損	28,620	18,203
投資有価証券評価損	—	77,578
関係会社株式評価損	※ 3 299,287	—
関係会社貸倒引当金繰入額	※ 3 1,456	—
関係会社事業損失引当金繰入額	※ 3 1,611,070	※ 3 380,319
減損損失	53,615	9,780
特別損失合計	1,994,050	485,883
税引前当期純利益	2,243,375	2,949,431
法人税、住民税及び事業税	462,304	334,279
法人税等調整額	△104,095	96,332
法人税等合計	358,208	430,612
当期純利益	1,885,166	2,518,819

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		
						買換資産積立金	固定資産圧縮積立金	別途積立金
当期首残高	3,500,000	1,812,751	264,246	2,076,998	718,322	112,454	48,380	5,319,095
当期変動額								
買換資産積立金の取崩						△8,101		
固定資産圧縮積立金の取崩							△3,229	
剰余金の配当								
当期純利益								
自己株式の取得								
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	—	—	—	—	—	△8,101	△3,229	—
当期末残高	3,500,000	1,812,751	264,246	2,076,998	718,322	104,352	45,150	5,319,095

	株主資本				評価・換算差額等		純資産合計
	利益剰余金		自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
	その他利益剰余金	利益剰余金合計					
	繰越利益剰余金						
当期首残高	3, 084, 659	9, 282, 912	△697, 392	14, 162, 518	1, 453, 104	1, 453, 104	15, 615, 623
当期変動額							
買換資産積立金の取崩	8, 101	—		—			—
固定資産圧縮積立金の取崩	3, 229	—		—			—
剰余金の配当	△187, 470	△187, 470		△187, 470			△187, 470
当期純利益	1, 885, 166	1, 885, 166		1, 885, 166			1, 885, 166
自己株式の取得			△19	△19			△19
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					1, 542, 244	1, 542, 244	1, 542, 244
当期変動額合計	1, 709, 026	1, 697, 696	△19	1, 697, 676	1, 542, 244	1, 542, 244	3, 239, 920
当期末残高	4, 793, 686	10, 980, 608	△697, 411	15, 860, 195	2, 995, 348	2, 995, 348	18, 855, 543

当事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		
						買換資産積立金	固定資産圧縮積立金	別途積立金
当期首残高	3, 500, 000	1, 812, 751	264, 246	2, 076, 998	718, 322	104, 352	45, 150	5, 319, 095
当期変動額								
買換資産積立金の取崩						△8, 801		
固定資産圧縮積立金の取崩							△3, 573	
剰余金の配当								
当期純利益								
自己株式の取得								
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	－	－	－	－	－	△8, 801	△3, 573	－
当期末残高	3, 500, 000	1, 812, 751	264, 246	2, 076, 998	718, 322	95, 551	41, 577	5, 319, 095

	株主資本				評価・換算差額等		純資産合計
	利益剰余金		自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
	その他利益剰余金	利益剰余金合計					
	繰越利益剰余金						
当期首残高	4,793,686	10,980,608	△697,411	15,860,195	2,995,348	2,995,348	18,855,543
当期変動額							
買換資産積立金の取崩	8,801	—		—			—
固定資産圧縮積立金の取崩	3,573	—		—			—
剰余金の配当	△270,790	△270,790		△270,790			△270,790
当期純利益	2,518,819	2,518,819		2,518,819			2,518,819
自己株式の取得			△5	△5			△5
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					△772,690	△772,690	△772,690
当期変動額合計	2,260,404	2,248,028	△5	2,248,023	△772,690	△772,690	1,475,332
当期末残高	7,054,091	13,228,637	△697,417	18,108,218	2,222,658	2,222,658	20,330,876

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- ① 子会社及び関連会社株式……総平均法による原価法
- ② その他有価証券
- 市場価格のない株式等……時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により以外のもの
り算定）
- 市場価格のない株式等……総平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

- ① 製品・仕掛品・原材料……主として総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）により算定しております。
- ② 貯蔵品……………主として総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）により算定しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物	5～38年
機械及び装置並びに車両運搬具	4～9年
工具、器具及び備品	3～15年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与の支給に備えて、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。

(4) 株式報酬引当金

譲渡制限付株式報酬規程に基づく取締役及び執行役員への当社株式の交付に備えて、当事業年度における株式の交付見込額に基づき計上しております。

(5) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務に基づき計上しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（５年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（５年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度より費用処理しております。

(6) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支出に備えて、役員退職慰労金内規に基づく期末要支給額を引当計上しておりましたが、2007年6月をもって役員退職慰労金制度を廃止したため、2007年7月以降新たな引当計上は行っておりません。

当事業年度末における役員退職慰労引当金残高は、当制度の廃止以前から在職している役員に対する支給見込額であります。

(7) 製品保証引当金

製品の品質保証期間内でのクレームによる保証支出に備えるため、過去の実績を基礎にした発生見込額を計上しております。

(8) 関係会社事業損失引当金

関係会社の事業に係る損失に備えるため、当該会社の財政状態を勘案して、損失負担見込額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社は、自動車部品及び産業機械用変速機等の製造販売を主な事業とし、これらの製品の販売においては、完成した製品を顧客に納入することを履行義務として識別しております。原則として、製品の引渡時点において顧客が当該製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、通常は当該時点で収益を認識しております。但し、国内販売において、出荷時から当該製品の支配が顧客に移転されるまでの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

5. ヘッジ会計の方法

① ヘッジ手段・ヘッジ対象とヘッジ会計の方法

特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、特例処理によっております。

② ヘッジ方針

金利変動リスクを回避する目的で、リスクの状況に応じて、金利スワップ取引を利用しております。

これらの取引は投機目的やトレーディング目的のために利用しておりません。

③ ヘッジ有効性評価の方法

特例処理によっている金利スワップについては、有効性の判定を省略しております。

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表における会計処理の方法と異なっております。

(重要な会計上の見積り)

前事業年度（2024年3月31日）

（製品保証引当金）

(1) 財務諸表に計上した金額

製品保証引当金 103,650千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は、製品の品質保証期間内における顧客からのクレームによる保証支出に備えるため、将来発生見込み額を製品保証引当金として見積り計上しております。製品保証引当金は、顧客からの特定のイベントクレーム情報や過去の不具合対応費用の実績等に基づき算出しております。

製品保証引当金は、過去に製造販売した製品についての不具合対応に要すると見込まれる金額であり、その算出は、顧客からの特定のイベントクレームに対する顧客との交渉に基づく不具合対応費用の見積りや過去の不具合対応費用の実績等に基づく将来の不具合対応費用の見積りを含んでおり、相対的に不確実性が高いため実際の発生費用は見積りと異なることがあり、製品保証引当金を追加計上する可能性があります。

当事業年度（2025年3月31日）

（製品保証引当金）

(1) 財務諸表に計上した金額

製品保証引当金 25,767千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は、製品の品質保証期間内における顧客からのクレームによる保証支出に備えるため、将来発生見込み額を製品保証引当金として見積り計上しております。製品保証引当金は、顧客からの特定のイベントクレーム情報や過去の不具合対応費用の実績等に基づき算出しております。

製品保証引当金は、過去に製造販売した製品についての不具合対応に要すると見込まれる金額であり、その算出は、顧客からの特定のイベントクレームに対する顧客との交渉に基づく不具合対応費用の見積りや過去の不具合対応費用の実績等に基づく将来の不具合対応費用の見積りを含んでおり、相対的に不確実性が高いため実際の発生費用は見積りと異なることがあり、製品保証引当金を追加計上する可能性があります。

(貸借対照表関係)

※1 担保に供している資産及び担保に係る債務
担保に供している資産

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
建物	10,545千円	7,072千円
機械及び装置	562	562
土地	319,329	319,329
計	330,437	326,964

担保に係る債務

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
1年内返済予定の長期借入金	1,248,800千円	250,000千円
長期借入金	500,000	250,000
計	1,748,800	500,000

※2 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務（区分表示したものを除く）

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
短期金銭債権	644,471千円	627,328千円
短期金銭債務	1,327,362	1,247,651

※3 外注先に対する材料有償支給の未回収残高であります。

4 保証債務

以下の関係会社の金融機関からの借入債務に対し、保証を行っております。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
ユニバンス I N C.	一千円	一千円
計	—	—

ユニバンス I N C. については、保証極度額は10,000千円ドルであり、同契約による保証残高はありません。

※5 補助金の受入れによる圧縮記帳累計額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
建物	2,640千円	2,640千円
構築物	136	136
機械及び装置	309,185	300,676
工具、器具及び備品	22,853	22,853
無形固定資産—その他	6,266	6,266
計	341,081	332,572

6 コミットメントライン契約

当社は、財務基盤の安定性確保及び運転資金の効率的な調達を目的として、取引銀行との間でコミットメントライン契約を締結しております。コミットメントライン契約に係る借入未実行残高は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年 3 月 31 日)	当事業年度 (2025年 3 月 31 日)
コミットメントライン契約の総額	1, 000, 000千円	1, 000, 000千円
借入実行額	—	—
差引額	1, 000, 000	1, 000, 000

(損益計算書関係)

※ 1 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度19%、当事業年度16%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度81%、当事業年度84%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月 31 日)	当事業年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月 31 日)
荷造運賃	501, 363千円	472, 910千円
給料	1, 413, 111	1, 562, 069
従業員賞与	126, 403	145, 860
賞与引当金繰入額	182, 245	190, 008
退職給付費用	65, 823	50, 472
研究開発費	301, 071	302, 594
減価償却費	343, 998	313, 543
製品保証引当金繰入額	8, 403	△58, 687

※ 2 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月 31 日)	当事業年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月 31 日)
営業取引による取引高		
売上高	6, 251, 211千円	7, 109, 296千円
仕入高	534, 886	581, 480
その他の営業取引高	280, 934	275, 358
営業取引以外の取引による取引高	1, 417, 547	2, 580, 946

※ 3 関係会社株式評価損、関係会社貸倒引当金繰入額および関係会社事業損失引当金繰入額

前事業年度（自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月 31 日）

当社連結子会社の遠州クロムについて、同社工場敷地内における土壌および地下水汚染に関する環境対策費等の計上により当該子会社の財政状態が悪化したため、関係会社株式評価損（299, 287千円）、関係会社貸倒引当金繰入額（1, 456千円）および関係会社事業損失引当金繰入額（1, 611, 070千円）を特別損失に計上しております。

当事業年度（自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月 31 日）

当社連結子会社の遠州クロムについて、同社工場敷地内における土壌および地下水汚染に関する環境対策費繰入額の追加計上等により当該子会社の財政状態が悪化したため、関係会社事業損失引当金繰入額（380, 319千円）を特別損失に計上しております。

(有価証券関係)

前事業年度 (2024年 3 月31日)

子会社株式 (当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式6, 522, 721千円) は、市場価格がない株式等のため、子会社株式の時価を記載しておりません。

当事業年度 (2025年 3 月31日)

子会社株式 (当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式6, 522, 721千円) は、市場価格がない株式等のため、子会社株式の時価を記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	213,630 千円	215,808 千円
退職給付引当金	950,005	948,194
役員退職慰労引当金	25,231	26,072
関係会社事業損失引当金	483,321	617,331
関係会社株式評価損	2,652,101	2,740,504
製品保証引当金	31,095	7,730
減損損失	390,884	338,276
有価証券評価損	42,481	67,946
税務上の繰越欠損金	501,658	420,466
その他	364,649	402,696
繰延税金資産小計	5,655,058	5,785,027
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	△452,165	△420,466
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△5,103,907	△5,364,561
評価性引当額小計	△5,556,073	△5,785,027
繰延税金資産合計	98,985	—
繰延税金負債		
棚卸資産	△11,216	△11,233
買換資産積立金	△44,722	△42,784
固定資産圧縮積立金	△19,350	△18,621
その他有価証券評価差額金	△1,229,981	△942,024
その他	△15	△13
繰延税金負債合計	△1,305,286	△1,014,677
繰延税金負債の純額	△1,206,301	△1,014,677

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
法定実効税率	30.0%	30.0%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.3	0.3
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△17.6	△25.0
住民税均等割	0.2	0.1
外国源泉税	10.6	10.6
試験研究費等の税額控除	△7.5	△2.9
評価性引当額の増減	0.3	7.8
税率変更による期末繰延税金資産の増額修正	—	△5.8
税率変更による期末繰延税金負債の増額修正	—	0.1
その他	△0.3	△0.5
税効果会計適用後の法人税等の負担率	16.0	14.6

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以降開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.0%から31.0%に変更し計算しております。

この変更により、当事業年度の繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は139,944千円増加し法人税等調整額が1,845千円増加し、その他有価証券評価差額金が30,387千円減少しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	1,693,785	197,646	70	103,077	1,788,283	7,443,969
	構築物	682,267	79,053	41	76,565	684,714	1,941,356
	機械及び装置	3,862,200	909,221	47,346 (9,780)	1,205,945	3,518,129	50,152,795
	車両運搬具	25,489	24,441	0	16,730	33,200	173,530
	工具、器具及び備品	331,103	250,077	863	254,305	326,011	4,317,186
	土地	1,746,899	—	—	—	1,746,899	479,737
	建設仮勘定	162,702	3,287	87,262	—	78,727	—
	計	8,504,449	1,463,727	135,584 (9,780)	1,656,625	8,175,966	64,508,576
無形固定資産	電話加入権	11,280	—	—	—	11,280	—
	借地権	407,611	13,182	—	24,069	396,724	—
	施設利用権	37	—	—	20	17	—
	ソフトウェア	234,442	69,366	—	80,783	223,026	—
	計	653,371	82,548	—	104,873	631,047	—

(注) 1. 当期増減額のうち主なものは次のとおりであります。

機械及び装置および工具、器具及び備品の主な増加は

部品事業の合理化及び新規製品立ち上げのための設備等 254,317千円

ユニット事業の能力維持・更新、新規製品立ち上げ及び開発強化のための設備等 450,931千円

機械及び装置の減少は設備更新等によるものであります。

2. 「当期減少額」欄の（ ）内は内書きで、減損損失の計上額であります。

3. 減価償却累計額には減損損失累計額が含まれております。

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	7,790	5,159	7,790	5,159
賞与引当金	712,101	719,363	712,101	719,363
役員賞与引当金	15,000	7,600	15,000	7,600
株式報酬引当金	—	17,012	—	17,012
退職給付引当金	3,166,684	63,330	171,323	3,058,691
役員退職慰労引当金	84,105	—	—	84,105
製品保証引当金	103,650	25,767	103,650	25,767
関係会社事業損失引当金	1,611,070	380,319	—	1,991,390

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 名古屋市中区栄三丁目15番33号 三井住友信託銀行株式会社証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	_____
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額 (注) 1
公告掲載方法	公告の方法は電子公告により行います。ただし、やむを得ない事由により電子公告することができないときは、日本経済新聞に掲載致します。 公告掲載URL https://www.uvc.co.jp/
株主に対する特典	なし

(注) 1. 別途定める金額

1 単元当たりの金額を下記算式により算定し、これを買取った単元未満株式の数で按分した金額とする。

(算式) 1株当たりの買取価格に1単元の株式数を乗じた合計金額のうち

100万円以下の金額につき 1.150%

100万円を超え500万円以下の金額につき 0.900%

(円未満の端数を生じた場合には切捨てる。)

ただし、1単元当たりの算定金額が2,500円に満たない場合には、2,500円とする。

2. 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有していません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第91期）（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）2024年6月26日東海財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2024年6月26日東海財務局長に提出

(3) 半期報告書及び確認書

（第92期中）（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）2024年11月11日東海財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

2024年6月28日東海財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2025年 6 月24日

株式会社ユニバンス

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

名古屋事務所

指定有限責任社員 公認会計士 鈴木 賢 次
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 杉 浦 章 裕
業 務 執 行 社 員

<連結財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ユニバンスの2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ユニバンス及び連結子会社の2025年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

製品保証引当金の見積計上の合理性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
株式会社ユニバンスの2025年3月31日に終了する連結会計年度の連結貸借対照表において、主に海外子会社で製造販売しているユニット事業セグメントに属する製品を対象として、製品保証引当金742,327千円が計上されている。製品保証引当金は、将来損失見込額として複数の計算要素に基づき主に同社において算定されている。 連結財務諸表の注記事項（重要な会計上の見積り）に記載されているとおり、同社は、製品の品質保証期間内の顧客からのクレームによる保証支出に備えるため、その将来発生見込額を製品保証引当金として見積計上している。その見積りの方法は、主に顧客からのクレーム情報に基づき、対象となる製品の数量及び不具合の発生確率から将来の不具合発生台数を予測し、加えて過去の不具合対応費用の実績及び取引先との負担金額の按分見込割合等を用いて製品保証引当金を算出している。 製品保証引当金は、過去に製造販売した製品についての不具合対応に要すると見込まれる金額であるが、その算出は、対象となる製品の数量、不具合の発生確率、製品単位当たりの不具合対応費用、取引先との負担金額の按分見込割合などの要素に基づいて行われている。これらの算定要素のうち、不具合の発生確率や取引先との負担金額の按分見込割合については、相対的に不確実性が高いため、その見積りは製品保証引当金に重要な影響を及ぼす。 以上から、当監査法人は、同社における製品保証引当金の見積計上の合理性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。	当監査法人は、株式会社ユニバンスにおける製品保証引当金の見積計上の合理性を評価するため、主に以下の監査手続を実施した。 （１）内部統制の評価 製品保証引当金の計算過程の検証に係る株式会社ユニバンスの顧客満足推進室及び経営管理部における内部統制の整備・運用状況の有効性を評価した。 （２）製品保証引当金の見積りの合理性の評価 製品保証引当金の見積りに当たって採用された仮定の適切性を評価するため、主に以下の手続を実施した。 ・不具合対応の案件の概要及び当該案件における製品不具合の原因等について、同社の顧客満足推進室の管理者に質問した。 ・対象となる製品の数量について、販売数量データと照合した。 ・不具合の発生確率について、その計算資料及び計算基礎となるデータを確認した。 ・製品単位当たりの不具合対応費用及び取引先との負担金額の按分見込割合について、同社の顧客満足推進室の管理者に質問するとともに、製品不具合の原因、過去における実績及び取引先との負担割合に関する交渉資料等の利用可能なデータに照らして、経営者が使用した仮定の適切性を評価した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ユニバンスの2025年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社ユニバンスが2025年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立し

ており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等（３）【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

-
- (※) １．上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
２．XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2025年6月24日

株式会社ユニバンス

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

名古屋事務所

指定有限責任社員 公認会計士 鈴木 賢 次
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 杉 浦 章 裕
業 務 執 行 社 員

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ユニバンスの2024年4月1日から2025年3月31日までの第92期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ユニバンスの2025年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

製品保証引当金の見積計上の合理性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
株式会社ユニバンスの2025年3月31日に終了する事業年度の貸借対照表において、製品保証引当金25,767千円が計上されている。 財務諸表の注記事項（重要な会計上の見積り）に記載されているとおり、同社は、製品の品質保証期間内の顧客からのクレームによる保証支出に備えるため、その将来発生見込額を製品保証引当金として見積計上している。製品保証引当金は、顧客からの特定のイベントクレーム情報や過去の不具合対応費用の実績等に基づき算出している。 製品保証引当金は、過去に製造販売した製品についての不具合対応に要すると見込まれる金額であるが、その算出は、顧客からの特定のイベントクレームに対する顧客との交渉に基づく不具合対応費用の見積りや過去の不具合対応費用の実績等に基づく将来の不具合対応費用の見積りを含んでおり、相対的に不確実性が高いため、その見積りは製品保証引当金に重要な影響を及ぼす。 以上から、当監査法人は、同社における製品保証引当金の見積計上の合理性が、当事業年度の財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。	当監査法人は、製品保証引当金の見積計上の合理性を評価するため、主に以下の監査手続を実施した。 （１）内部統制の評価 製品保証引当金の計算過程の検証に係る顧客満足推進室及び経営管理部における内部統制の整備・運用状況の有効性を評価した。 （２）製品保証引当金の見積りの合理性の評価 製品保証引当金の見積りの合理性を評価するため、主に以下の手続を実施した。 ・不具合対応の案件の概要、当該案件における製品不具合の原因及び顧客との交渉状況等について、同社の顧客満足推進室の管理者に質問した。 ・取締役会議事録、品質会議議事録の閲覧及び顧客満足推進室の管理者に質問することにより製品保証引当金の計上の網羅性を検討した。 ・顧客からの特定のイベントクレームに対する不具合対応費用の決定に使用される根拠資料を査閲した。 ・会社が作成した製品保証引当金の算定シートに基づき再計算を実施し、計上額の正確性を検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<報酬関連情報>

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (※) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。